

## 相模原市総合計画推進プログラム（案）の策定について

本市は、令和4年度当初予算案の公表と合わせ、「未来へつなぐ さがみはらプラン 相模原市総合計画」基本計画（以下「基本計画」といいます。）を戦略的かつ効率的に推進するために定める「相模原市総合計画推進プログラム」の案を策定いたしました。

### 1 何のためのもの？

基本計画では、例えば子育てや教育など、市が取り組んでいる分野ごとに「施策」を定めています。これまで、本市では施策の推進のために、「実施計画」において3年間の事業計画を定め、市政運営を行ってきました。

しかしながら、少子高齢化の進行や近年の著しい社会経済情勢の変化に的確に対応するため、その在り方を見直し実施計画の機能を担う「総合計画推進プログラム（以下「推進プログラム」という。）」を新たに策定することとしました。

推進プログラムは、施策の目標達成に特に効果的と考えられる事業を「政策的基幹事業」として位置付け、そこに予算や人員を重点的に配分することで、基本計画を戦略的に推進するためのものです。

### 2 今までの総合計画実施計画との違いは何？

基本計画を戦略的に推進するため、これまでは総合計画実施計画（以下「実施計画」といいます。）を策定していました。実施計画と推進プログラムは、目的は同じですが、次の点が異なります。

	推進プログラム	実施計画（従前）
計画期間など	3年間。毎年更新。	3年間。計画期間終了後に新たに次の3年間の計画を策定。
掲載事業	基本計画推進のための主要な事業を政策的基幹事業として掲載。	基本計画推進のための事業を網羅的に掲載。

⇒人口増加が続いてきたこれまでの右肩上がりの時代であれば、3年間の固定的な計画期間であっても事業を網羅的に掲載する計画を策定し、実施することが可能でしたが、人口減少・少子高齢化の進行が見込まれる今後においては、資源を優先的に投入すべき事業を精査しなければなりません。このため、世の中の変化に柔軟に対応し、その時に最も求められていることを効果的かつ効率的に実施することに重点を置いています。

### 3 何が書いてあるの？

SDGsの推進やシビックプライドの醸成など、令和4年度からの3年間の市政運営に当たって、全ての取組において留意すべき基本的な視点を掲載しています。その上で、基本計画に掲げる分野横断的に取り組む重点テーマに係る令和4年度取組や各分野の施策ごとの政策的基幹事業の取組内容、令和5、6年度の事業見込み、当該施策の政策的基幹事業の令和4年度当初予算案の額を掲載しています。

つまり、来年度予算案をベースとした本市が今後3年間で向かう方向性を書いています。

### 4 相模原市が向かう方向性って？

推進プログラムにおいては、基本計画に掲げる分野横断的に取り組む重点テーマ、すなわち相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）を重点的に取り組むテーマとしています。総合戦略は人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を失わないための取組で、本市では3つの分野横断的に取り組む重点テーマを基本目標として設定しています。

#### (1) 少子化対策

安心して妊娠・出産、子育てができる環境を整備し、切れ目のない支援を行うとともに、教育環境の充実や就労・労働環境、住環境の整備などを行うことで、子どもを生き育てたいと思う市民の想いの実現を目指す。

#### (2) 雇用促進対策

工業、農林業、商業、観光など産業全体の活性化により多様で安定した雇用の場の創出・拡大を図るとともに、就労・労働環境、住環境の整備などを進めることで、20歳代から30歳代までの定住を促進し転出入の均衡を目指すとともに、誰もが活躍できる環境をつくる。

#### (3) 中山間地域対策

移住・定住促進、市民生活の安全・安心の確保、地域づくりの担い手の確保、観光振興などにより、地域の活性化や地域コミュニティの維持を図りながら、社会情勢などの変化に適応したまちづくりを進めることで、将来にわたり安心して暮らせる環境をつくる。

### 5 市が向かう方向に意見を言いたいんだけど・・・

推進プログラム案については、関連する予算が市議会で議決されることで確定しますが、翌年度の新規事業の意思決定や予算要求作業等の開始前の段階で、市民の皆様からのご意見を伺い、令和5年度の推進プログラム改定作業において反映してまいります。

問合せ先

政策課

直通電話 042-769-8203

対応責任者 三橋

(案)

# 総合計画推進プログラム

(令和4年度～令和6年度)

令和4年 月

相模原市

## 目次

第1 総合計画推進プログラムについて.....	2
1 総合計画推進プログラムの策定の背景.....	2
2 推進プログラムの概要.....	2
3 新・相模原市総合計画実施計画との違い.....	3
4 政策的基幹事業の決定.....	4
第2 基本的視点等.....	5
1 市政運営に当たっての基本的視点.....	5
2 重点的に取り組むテーマ.....	6
第3 分野横断的に取り組む重点テーマに応じた事業.....	7
テーマ1 少子化対策.....	8
テーマ2 雇用促進対策.....	11
テーマ3 中山間地域対策.....	12
第4 施策推進に向けて取り組む主な事業.....	15
目指すまちの姿Ⅰ 夢と希望を持って成長できるまち.....	17
目指すまちの姿Ⅱ 笑顔で健やかに暮らせるまち.....	26
目指すまちの姿Ⅲ 安全で安心な暮らしやすいまち.....	37
目指すまちの姿Ⅳ 活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち.....	46
目指すまちの姿Ⅴ 人と自然が共生するまち.....	62
目指すまちの姿Ⅵ 多様な主体との連携・協働により 持続的に発展するまち.....	73
第5 持続可能な行財政運営に向けて.....	82
資料編.....	83

# 第1 総合計画推進プログラムについて

## 1 総合計画推進プログラムの策定の背景

本市では令和2年3月に「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～」を策定し、「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」を将来像に掲げ、その実現に向けて施策の推進を着実に図ってきました。

一方で、本市の生産年齢人口は減少し大幅な市税収入の増加を見込めない中で、義務的経費の増大や老朽化が進む公共施設の長寿命化等に対応する必要があるとあり、これまでの行財政運営を見直す必要があります。

また、近年は令和元年東日本台風による被害や新型コロナウイルス感染症の影響への対応など、これまで想定がされていなかったことが起こっており、このような突発的な変化に柔軟に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で暮らし方や働き方・価値観が変容しデジタル化が急速に進展する中で、本市の強みを生かした市政運営を進めるための仕組み作りが必要となります。

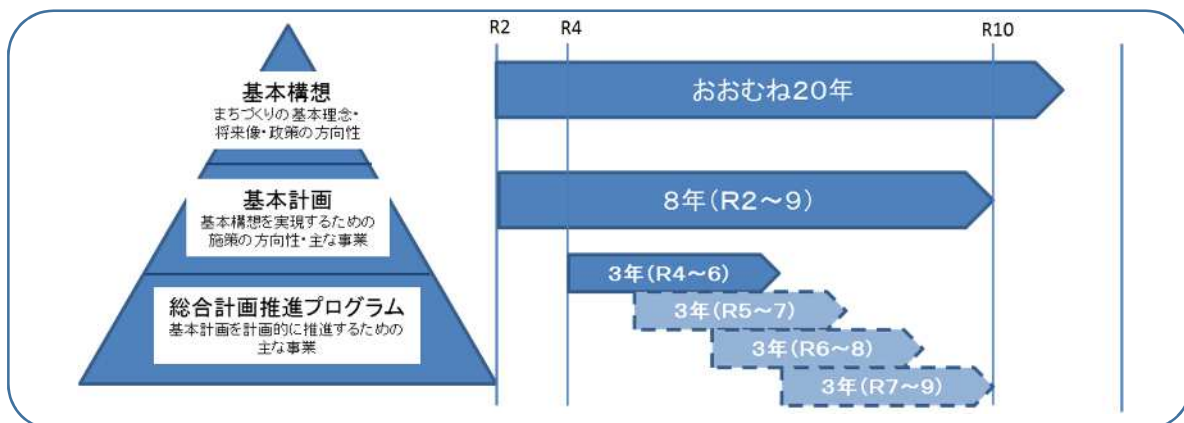
こうしたことから、当初令和2年3月を目途に策定することとしていた総合計画実施計画については、持続可能な行財政運営を目指す「相模原市行財政構造改革プラン（以下「改革プラン」という。）」を踏まえ、また、近年の著しい社会経済情勢の変化に的確に対応するため、その在り方を見直し、実施計画の機能を担う「総合計画推進プログラム（以下「推進プログラム」という。）」を新たに構築することとしました。

## 2 推進プログラムの概要

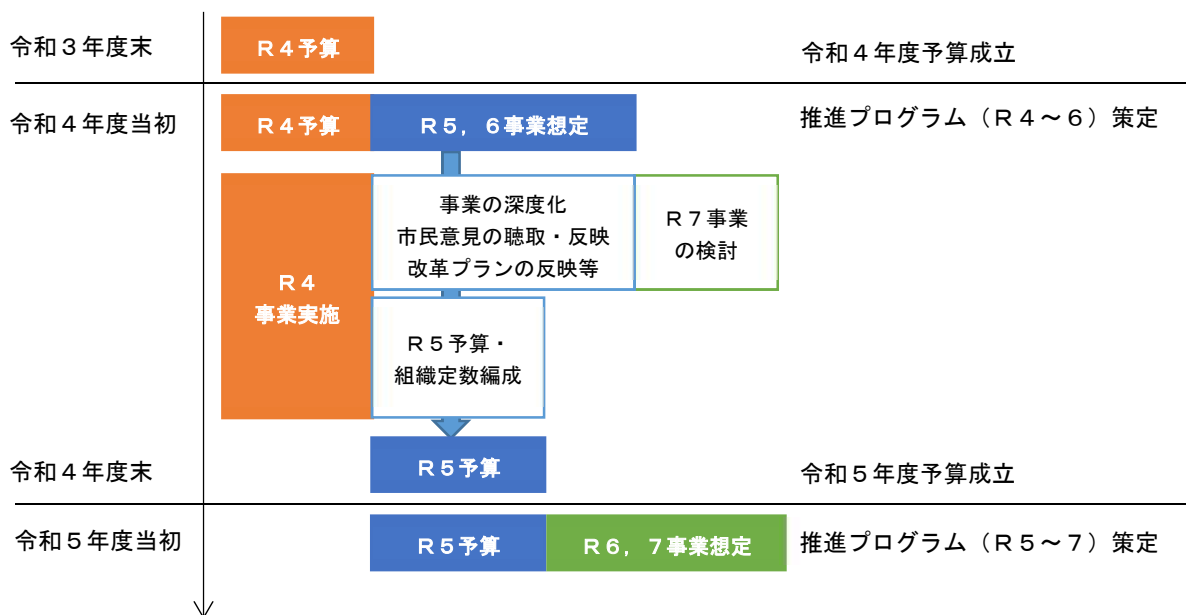
推進プログラムでは、総合計画に定める将来像の実現に向け、今後3年間の市政運営に当たっての基本的視点、施策推進に向けて取り組む主な事業（以下「政策的基幹事業」という。）等を設定します。

また、総合計画においては、取組の成果を市民に分かりやすく公表するとともに、継続的な改善活動による効果的・効率的な計画の推進を図るため、総合計画基本計画に数値目標を定め、施策等の達成度を評価・検証する進行管理を行うこととしています。

推進プログラムにおいては、この考え方を踏まえ、総合計画の進行管理の結果や社会経済情勢の変化、改革プランに基づく改革内容を踏まえながら施策を推進できるよう、推進プログラムを毎年度更新しながら、次年度における予算編成や組織・定数編成を行うこととします。また、推進プログラムの更新に当たっては、市民意見の聴取を行い、次期への反映に努めます。



【毎年度更新のイメージ（令和4年度中の更新を例示）】



### 3 新・相模原市総合計画実施計画との違い

新・相模原市総合計画の実施計画は、基本計画の期間を前期・中期・後期の3つの期間に分け、3年間の事業計画を都度策定してきました。実施計画においても“現行制度や社会情勢等が大きく変化した場合には、実態と計画のかい離を是正するため、必要に応じて計画内容の見直しを行うことがあります。”としていましたが、推進プログラムは、3年の事業計画を毎年度更新し、見直す前提であることが大きく異なります。

また、実施計画では、基本計画を計画的に推進するため、非常に広範な事業を掲載していましたが、政策的基幹事業は施策の効率的・効果的な推進の中心となるものを抽出・パッケージ化しながら、掲載する事業数を絞っていることも特徴の一つとして挙げられます。

## 4 政策的基幹事業の決定

本市の行う全ての事務事業は、将来像の実現に向けて、戦略的かつ計画的に実施する必要があります。推進プログラムでは、基本計画に示した施策に即して、その施策を効率的に推進するため、125の事業を政策的基幹事業として決めました。

### ■ 政策的基幹事業の定義 ■

推進プログラムの政策的基幹事業となる事業は、令和4年度から令和6年度までの3か年の間に実施を予定する事業のうち、次の基準に該当するものとします。

- ・ 基本計画の施策分野別基本計画の成果指標の目標達成に大きく資すると考えられる事業
- ・ 基本計画の分野横断的に取り組む重点テーマの指標に大きく資すると考えられる事業
- ・ 成果指標・指標と結びつけることは難しいが、基本計画の推進に大きく資すると考えられる事業
- ・ その他市長が特に認める事業
  - ・ 基本計画の計画期間内に実施することにより、市民ニーズに的確に応えることができ、かつ、資源投入効果が十分に期待できる事業
  - ・ 「公共施設の保全・利活用基本指針」を踏まえ、施設の複合化や多機能化など再編・再配置により床面積とコストの削減につながる事業

### 【政策的基幹事業のポイント】

- 市が行う全ての事務事業は、将来像の実現のために必要ですが、その中でも特に必要となるものを精選し、施策の効率的・効果的な推進の中心となるものを政策的基幹事業としています。なお、法定受託事務や公共施設の維持管理など市の裁量の余地なく実施する事業は対象から除外し、市が主体的に行っている取組を精選しています。
- 推進プログラムでは政策的基幹事業の当該年度における具体的な取組内容を掲載する他、施策推進に向けて取り組む政策的基幹事業については、その後2年間の目標、中間目標(マイルストーン)を定め、施策の推進に向けた取組を行うこととします。
- 政策的基幹事業は事業の進捗を管理し、毎年度の推進プログラムの更新に合わせ、事業効果や改革プランにおける抜本的な改革等を考慮して事業手法の見直し等を図るものとします。

## 第2 基本的視点等

### 1 市政運営に当たっての基本的視点

基本計画に定める施策の推進に係る基本的な方針を基に、計画期間中の各施策分野の共通的な基本的視点を次のとおり定めます。各事業を推進するに当たっては、施策分野にかかわらず、これらの視点を持ちながら取り組むものとします。

#### ■ SDGsを踏まえた施策の推進

国連において採択された、「2030アジェンダ」に掲げられた「持続可能な開発目標(SDGs)」は、国際社会全体の普遍的な目標であり、地方自治体は積極的に取り組む必要があります。

各施策の推進に当たっては、誰一人取り残さないSDGsの理念や目標を踏まえ、共生社会の実現や気候変動の対策など分野横断的な視点を持ちながら、多様な主体との連携・協働による総合的解決に向けた取組を進めることとします。

#### ■ シビックプライドの醸成

市民や本市に関係する様々な人々が本市に対する誇り、愛着及び共感を持ち、まちのために自ら関わっていかうとする気持ちを持つことが、協働によるまちづくりの根幹となる重要な要素となります。

こうしたことから、皆で担う地域社会の実現に向けた視点を持って取組を進めるとともに、本市の活気や魅力の向上に資する取組を着実に推進します。

#### ■ 改革プランの着実な推進

改革プランに基づき、事業の選択と集中や既存の公共施設の見直しに向けた取組等を進めるとともに、第2期(令和6年度から令和9年度まで)から実施する抜本的な改革内容の検討を進めるなど、持続可能な行財政運営を構築する視点を持って事業の見直しを進めます。ただし、改革プランの進捗状況や財政状況を踏まえて実施可能な改革は、第2期を待たずに直ちに取り組むこととします。

#### ■ ポストコロナのまちづくり

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の暮らし方、働き方が変容しており、施策の推進に当たっては、これまでと異なる視点でのアプローチも必要となることが想定されることから、従来の事業手法に固執することなく、柔軟な見直しを検討します。

#### ■ 自治体DXの推進による市民サービスの向上と事務の効率化

少子高齢化が進行する中において、今後も行政サービスを継続するとともに、更なる市民サービスの向上と事務の効率化を図っていくためには、自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)の取組は必要不可欠です。新規事業を検討する場合はもとより、既存事業を推進する場合においても、様々な課題の解決や新たな価値を創出するため、デジタル技術やデータの活用等を検討します。



## ■ 顕在化する気候変動の影響への対応

近年、本市においても短時間強雨や局地的な豪雨による浸水被害が発生するなど、気候変動の影響が甚大な自然災害として顕在化しており、こうした状況を踏まえ、令和2年9月に指定都市として初の「気候非常事態宣言」を表明したところです。

この気候変動の影響を抑えるため、2050年の脱炭素社会の実現に向け、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すとともに、気候変動の影響は誰もが直面する危機であることを市全体で共有し、自然災害に対する日常の備えや地球温暖化対策への取組を検討します。

## 2 重点的に取り組むテーマ

本市が推進する様々な施策は将来像の実現のために必要ですが、推進プログラムでは、その中でも市が行う特に必要となるものを精選し、重点的に取り組むテーマとして定めることとします。

人口減少、少子高齢化が進行する中においても将来にわたり市民が安全で安心して暮らせる社会を実現する必要があることから、基本計画に定める「分野横断的に取り組む3つのテーマ（少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策）」を重点的に取り組むテーマと定め、該当する取組などへの資源の集中を図ります。

### 【少子化対策】

安心して妊娠・出産、子育てができる環境を整備し、切れ目のない支援を行うとともに、教育環境の充実や就労・労働環境、住環境の整備などを行うことで、子どもを生き育てたいと思う市民の想いの実現を目指す

#### 【主な施策分野】

子育て、教育、貧困対策、保健医療、住環境、雇用

### 【雇用促進対策】

工業、農林業、商業、観光など産業全体の活性化により多様で安定した雇用の場の創出・拡大を図るとともに、就労・労働環境、住環境の整備などを進めることで、20歳代から30歳代までの定住を促進し転出入の均衡を目指すとともに、誰もが活躍できる環境をつくる

#### 【主な施策分野】

子育て、住環境、交通、拠点形成、産業、スポーツ

### 【中山間地域対策】

移住・定住促進、市民生活の安全・安心の確保、地域づくりの担い手の確保、観光振興などにより、地域の活性化や地域コミュニティの維持を図りながら、社会情勢などの変化に適応したまちづくりを進めることで、将来にわたり安心して暮らせる環境をつくる

#### 【主な施策分野】

災害対策、住環境、土地利用、交通、観光、コミュニティ

総合計画基本計画より抜粋

なお、改革プランにおいて、今後財政運営上「本市が特に重点的に力を入れる分野」と「本市の個性を生かす分野」を検討・意思決定する予定であることから、本重点テーマは改革プランの検討状況等に応じ整合を図ることとします。

### 第3 分野横断的に取り組む重点テーマに応じた事業

将来像と目指すまちの姿の実現に向け、人口減少、少子高齢化が進行する中においても将来にわたり市民が安全で安心して暮らせる社会を実現するため、基本計画では3つのテーマを定め、分野横断的に取り組むこととしています。

これらの推進に向けては施策分野にとらわれず様々な取組を進める必要がありますが、その中でも特に推進に資すると考えられる事業を政策的基幹事業として設定しました。

なお、政策的基幹事業の当該年度における具体的な取組内容を掲載する他、その後2年間の目標、中間目標（マイルストーン）を定め、施策の推進に向けた取組を行うこととしています。重点テーマにおける政策的基幹事業については、様々な取組の関連性や相互作用を十分に検討する必要があることから、本推進プログラムでは、令和4年度の取組のみの記載とし、次回の更新より、翌年度以降の目標、中間目標（マイルストーン）について定めることとします。

#### 【記載例】

#### テーマ1 少子化対策

【基本的方向】

- 子どもが健やかに生まれ育つ社会の実現に向け、地域や関係機関等との連携による、安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくり、子どもの未来を切り拓く力の育成、一人ひとりの個性が尊重され成長できる環境づくりなどに取り組めます。
- 妊娠・出産の不安を軽減し、子育ての負担を軽減し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進などに取り組めます。（テーマ2再掲）

基本計画に定める、基本的方向を掲載しています。

政策的基幹事業

テーマにおける政策的基幹事業掲載しています。

事業名・事業概要	令和4年度事業内容
○○事業 ○ ○○○○の確保を図る。	○ ○○の実施 ○ ○○のPR（施策×× ○○事業）

本テーマや関連する施策分野の政策的基幹事業で、令和4年度新たに取り組む事業を掲載しています。

施策	基幹事業名	取組名	概要
1	○○支援事業	○○子育て世帯支援事業	○○にあわせ、○○として○○する。

政策的基幹事業ではありませんが、検討を進めている主な事項を掲載しています。

検討を進めている事項

- ○○の在り方（施策××）
- ○○の確保に向けた取組（施策××）

## テーマ1 少子化対策

### 【基本的方向】

- 子どもが健やかに生まれ育つ社会の実現に向け、地域や関係機関等との連携による、安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくり、子どもの未来を切り拓く力の育成、一人ひとりの個性が尊重され成長できる環境づくりなどに取り組みます。
- 妊娠・出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって生活・就労の場が失われることのない社会の実現に向け、暮らしやすい住環境づくりへの支援や、企業等との連携による安定した雇用の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進などに取り組みます。（テーマ2再掲）

### 政策的基幹事業

事業名・事業概要	令和4年度事業内容
<b>子ども・子育て世代の支援・情報発信事業</b>  安心して妊娠・出産、子育てができる環境を整備し、切れ目のない支援を行うとともに、教育環境の充実や就労・労働環境、住環境の整備などを行うことで、子どもを生き育てたいと思う市民の想いの実現を目指す。	○子どもの健全な育成を図り、子ども及びその保護者の居場所づくりを推進するための移動式の子どもの遊び場事業の実施 （施策2 子ども若者健全育成支援事業） ○子育て世帯等の市内への定住・移住を図るための中古住宅等の取得や改修に対する補助の実施 （施策18 民間住宅施策推進事業） ○子育て世代や若者をターゲットに、冊子やSNS等により本市の子育てに関する様々な施策の発信や、既存のイベントを活用した子育て環境の良さのPR （施策47 シティプロモーション推進事業）

### テーマに関連する新たな取組

施策	基幹事業名	取組名	概要
1	安心して妊娠・出産できる環境整備事業	子育て世帯に対する育児・家事援助事業	幼いきょうだい等の世話をするヤングケアラーのいる世帯や産婦等の育児や心身の負担を軽減するため、料理や掃除といった家事の支援を行う訪問支援事業を実施する。
	子育て支援事業	国民健康保険子育て世帯支援事業	法改正に伴う未就学児（6歳まで）に係る国民健康保険税均等割の減額措置の導入にあわせ、本市独自の減額措置として対象年齢を18歳まで拡大する。
2	子ども若者健全育成支援事業	ミライミツケルプロジェクト	中・高校生を対象に、様々な職業の人から仕事の内容などの話を聞くことができる機会を提供することで、中・高校生が将来の夢や目標を見つける手助けをする。
		さがみはら青少年チャレンジ応援事業	「相模原の地域資源」を活用した青少年ならではの独創的な取組を支援することで、青少年に活動と交流の場を提供するとともに、地域の元気創出及びシビックプライドの向上を図る。
		青少年音楽祭事業	青少年が演者として参加するだけでなく、自ら企画・運営するバンドコンテストを開催し、シビックプライドの向上を図る。
		相模原市子どもの遊び場事業	遊びを通じた子どもたちの健やかな成長を図るため、移動式の子ども遊び場事業を展開し、子育て家庭への支援の充実を図る。

	社会的養育推進・子ども若者生活支援事業	児童相談所の体制強化	迅速かつ的確な児童虐待対応を図るため、児童福祉士や児童心理司を増員するほか、南区内に新たに事務所を設け、児童相談所の体制を強化する。
		フォスタリング事業	里親のリクルートや研修等、包括的なフォスタリング事業を民間委託により実施し、専門的で連続性のある支援を行うことにより里親養育を推進する。
3	学校給食推進事業	中学校給食全員喫食推進事業	中学校給食の全員喫食に係る実施方針の改定に必要な調査を実施するとともに、市民や有識者等により構成する学校給食あり方検討委員会を設置し、全員喫食の実現に向けた検討を推進する。
	温かさのある教育推進事業	誰一人取り残さない教育推進事業	<p>スクールソーシャルワーカー及び青少年教育カウンセラーを増員配置する。</p> <p>※スクールソーシャルワーカー 教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材</p> <p>※青少年教育カウンセラー 不登校児童生徒の増加など、児童生徒の心の在り様と関わる様々な問題が生じていることを背景として、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るために配置する臨床心理に専門的な知識・経験を有する人材</p>
	キャリア教育推進事業	さがみ風っ子文化祭事業	本市独自の取組である「さがみ風っ子文化祭」について、より地域に密着した方式で開催する。
		聞く・読む・広がる子どもの読書活動推進事業	図書館において電子書籍を試行導入するとともに、児童書等を充実させ、子どもが本にふれあう機会を増やし、子どもの読書活動を推進する。
		SDGsスタディツアー	小学3年生を対象に市内のSDGsに関連する施設見学ツアーを実施する。
学力保障推進事業	これまでの学力保障推進事業（学力調査委託、中学校補習・検討委員会の開催）の実施内容を見直すとともに、一部の学校で試験的に導入しているMIM（読む力のアセスメントツール）を全小学校及び義務教育学校に試験的に導入し、実情を踏まえた効果的な指導、支援を行う。		
4	地域学校協働活動推進事業	地域学校協働活動推進事業	学校・家庭・地域が相互にパートナーとして連携・協働しながら地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるための仕組みとして、コミュニティスクールとの一体的な推進を目指して、地域学校協働活動をモデル事業として実施する。
9	障害福祉相談事業	障害福祉相談事業	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向け、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関連分野の支援を調整する医療的ケア児支援コーディネーターを障害者相談支援キーステーション2か所へ配置するとともに、医療的ケア児に係る課題や対応策を検討する場を設置する。

18	民間住宅施策推進事業	子育て世帯等向け中古住宅等購入・リフォーム支援事業	子育て世帯等の多様なニーズに応える住宅の供給を促進するため、子育て世帯等への既存住宅の取得・改修に対する補助を行う。
31	スポーツ活動推進事業	アーバンスポーツ施設整備事業	アーバンスポーツへの注目の高まりから、環境の充実に向けた施設整備を進める。
43	区の魅力づくり推進事業 (中央区)	魅力発信事業	中央区の魅力を発信するとともに地域への関心や愛着を高めるため、子どもを対象とした宇宙に関する体験型イベントを開催し、子どもたちに宇宙への興味と地域資源への理解を深める機会を提供する。
47	シティプロモーション推進事業	シティプロモーション推進事業	本市の魅力や子育て施策を冊子にまとめ、子育て環境の良さをPRするとともに、好意的認知や居住意欲の向上を目的にシティプロモーションブックを制作する。



## テーマ2 雇用促進対策

### 【基本的方向】

- AI、ロボットなどの先端技術の活用による様々な産業分野の成長や新産業の創出の促進により、新たな雇用の場の創出や転出超過世代の定住促進・就労支援など、多様で安定した雇用の確保などを図ります。
- 地域の強みを生かした雇用の場の拡大に向け、リニア中央新幹線や圏央道インターチェンジへのアクセス道路など広域交通ネットワークの形成を図るとともに、多様な機能が集積する広域的な拠点や地域特性を踏まえた拠点の形成などを進めます。
- 妊娠・出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって生活・就労の場が失われることのない社会の実現に向け、暮らしやすい住環境づくりへの支援や、企業等との連携による安定した雇用の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進などに取り組みます。（テーマ1再掲）

### 政策的基幹事業

事業名・事業概要	令和4年度事業内容
<p><b>成長産業強化・新産業創出に向けた支援事業</b></p> <p>ロボット産業等のリーディング産業集積促進やAI、IoT等の技術革新による成長産業強化・新産業創出とともに、起業家をはじめとした人材の育成・確保に一体的に取り組み、安定した雇用の確保を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産業集積促進条例に基づき新規立地する企業や、工場を新・増設する市内企業に対して奨励金を交付するなど、立地に向けた支援を行うことによる、産業集積基盤の形成 （施策25 工業集積促進事業）</li> <li>○中小企業の技術力強化・生産性向上等を図るための産業用ロボットの導入や研究開発の支援 （施策25 中小企業研究開発支援事業）</li> <li>○ものづくりを中心とした企業の経営相談を通じた製品・技術開発、販路開拓等の経営課題の解決の支援 （施策25 ものづくり企業総合支援事業）</li> <li>○学生・新卒未就職者等就労支援事業 地元企業と地元企業への就職を希望する学生等のマッチングを目的とした就職支援サービスである「サガツクナビ」の運営</li> <li>○市内で上場を目指す起業家を創出することを目的とした事業実施や女性起業家の支援</li> </ul>

### テーマに関連する新たな取組

施策	基幹事業名	取組名	概要
37	さがみはら森林ビジョン推進事業	新たな森林ビジネス機会創出事業	国が認証する「Jクレジット制度」等を活用し、森林整備により生じる二酸化炭素吸収量を販売した売却益を森林整備費用に充てるなど、新たな整備資金の獲得を図る。また、相模川・桂川流域周辺の素材生産者等で構成する「コンソーシアム」の組織化を図り、広域連携による新たな木材の供給体制の構築を図る。
テーマ2	成長産業強化・新産業創出に向けた支援事業	起業家創出事業	伴走型の集中支援を実施し、上場を目指す起業家を育成する。

## テーマ3 中山間地域対策

### 【基本的方向】

- 自然災害などから市民の生命と財産を守り、市民生活の安全性を高めるため、道路等の土砂災害の未然防止や野生鳥獣の適正な管理を進めるとともに、人口減少下においても暮らしの利便性を維持していくため、医療体制の充実・確保、買物弱者支援、公共交通の維持確保、適切な土地利用の誘導などを図ります。
- 地域のにぎわいの創出や多様な人との交流を進めることで、移住・定住の促進を図るとともに、交流・関係人口の創出・拡大に向け、広域交通ネットワークを生かし、津久井地域が持つ豊富な自然や歴史、文化などを活用した観光振興やシティプロモーションを展開します。
- 多様な主体との連携・協働による地域づくりを進めるため、移住・定住者や若い世代など新たな担い手の掘り起こしと育成に取り組めます。

### 政策的基幹事業

事業名・事業概要	令和4年度事業内容
豊かなライフスタイル、新たなビジネススタイルの実現に向けた中山間地域対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中山間地域の課題解決や振興に向けた若手職員ワーキングの提案等に基づき、森のイノベーションラボFUJINOを交流拠点とした中山間地域におけるビジネス支援等の中山間地域対策事業を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・森のイノベーションラボFUJINO・中山間地域交流促進事業</li> <li>・中山間地域観光案内等発信事業</li> <li>・中山間地域PRマンホール蓋設置事業</li> <li>・中山間地域伐採樹木等活用事業</li> <li>・中山間地域農林業魅力体験事業</li> <li>・中山間地域木材ガードレール設置事業</li> </ul> </li> <li>○持続可能な中山間地域振興に向けた基礎調査の実施</li> </ul>
中山間地域における資源を活用し、社会課題解決、地域づくりの担い手の確保、交流・関係人口の創出・拡大に向けた取組を展開する。	

### テーマに関連する新たな取組

施策	基幹事業名	取組名	概要
32	文化鑑賞推進事業	中山間地域文化芸術作品展	市が収蔵している絵画や写真などの文化資源に加え、緑区ゆかりの作品や人材を取り上げた作品展を開催する。
テーマ3	豊かなライフスタイル、新たなビジネススタイルの実現に向けた中山間地域対策事業	森のイノベーションラボFUJINO・中山間地域交流促進事業	中山間地域の振興や雇用創出を図るため、森のイノベーションラボFUJINOを交流拠点として、中山間地域におけるビジネス支援等を行う。
		中山間地域観光案内等発信事業	交流人口・関係人口の拡大を図るため、緑区特設サイト等により観光情報の発信を行う。
		中山間地域PRマンホール蓋設置事業	緑区がオリンピックの競技会場となったことなどを契機に、交流人口の拡大と区への愛着や誇りを高めシビックプライドの醸成を図るため、特別デザインのマンホール蓋を作成し設置する。
		中山間地域伐採樹木等活用事業	津久井産材の周知や交流人口の拡大を図るため、伐採樹木等を活用した木工教室を開催する。
		中山間地域農林業魅力体験事業	将来を見据え地域の担い手を育成するため、中山間地域の農林業の魅力を学ぶことができる農林業体験ツアーを開催する。

		中山間地域木材ガードレール設置事業	津久井産材の需要拡大や美しい道路景観の確保などを目的として、津久井産材をガードレールに使用しPRする。
		持続可能な中山間地域振興に向けた基礎調査	企業進出可能性の検討等により、持続可能な中山間地域振興に向けた基礎調査を実施する。

### 検討を進めている主な事項

#### ○ 中山間地域の医療の在り方検討（施策11）

中山間地域における医療提供体制の確保を図るため、地域特性を踏まえた持続可能な医療の在り方について検討する。

#### ○ 地域の実情に応じた移動手段の確保に向けた検討（施策22）

誰もが移動しやすい交通環境の実現のため、交通不便地区をはじめ、地域の実情に応じた持続可能な移動手段の確保について検討する。



## 脱炭素社会の実現に向けた取組

推進プログラムでは基本的な視点の一つとして、顕在化する気候変動の影響への対応を掲げ、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すとともに、気候変動の影響は誰もが直面する危機であることを市全体で共有し、自然災害に対する日常の備えや地球温暖化対策への取組を検討することとしています。

こうしたことから、気候変動対策の核となる脱炭素社会の実現については、「さがみはら脱炭素ロードマップ」を踏まえ、再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギー活動の促進、脱炭素型まちづくりの推進及び森林の再生など、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速化していきます。

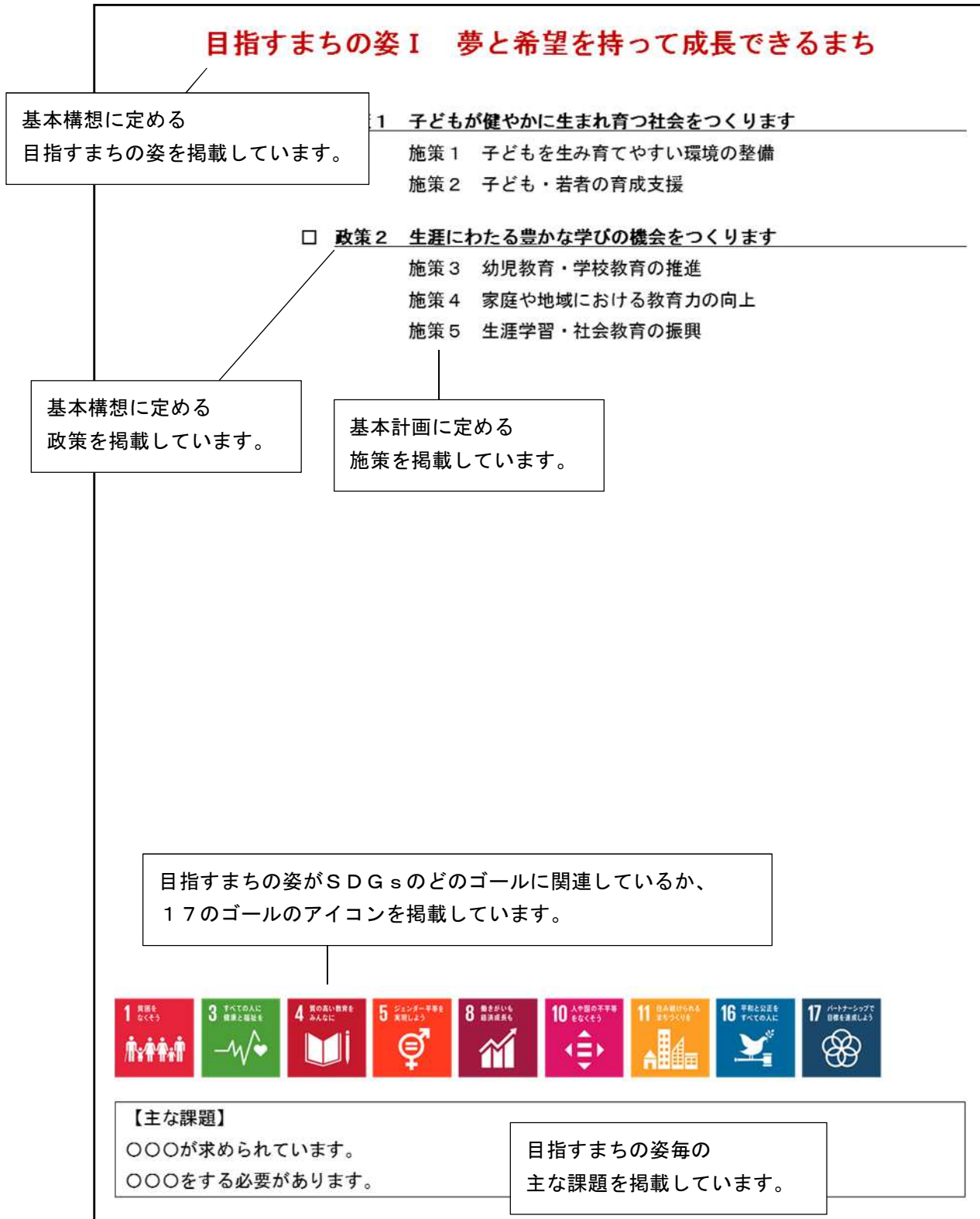
### 脱炭素社会の実現に寄与する主な取組

施策	基幹事業名	概要
33	脱炭素型まちづくり推進事業	脱炭素社会の実現に向け、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入・利用促進、脱炭素ライフスタイルの推進等を図る。 ○再生可能エネルギー等利用設備等の設置促進 ○公共施設等における再生可能エネルギー設備等導入の検討等 ○住宅用スマートエネルギー設備の導入支援 ○中小規模事業者による省エネルギー対策等の推進支援 ○公用車のEV化、充電設備の整備 ○公共施設への再生可能エネルギー100%電力の調達 ○公園等における照明灯のLED化推進
22	自転車通行環境整備事業	自動車から自転車・公共交通への利用転換を進めるため、自転車道等の整備・拡充を実施する。
23	橋本駅周辺整備推進事業	脱炭素社会の実現に貢献するまちづくりを進めるため、将来の地区計画・用途地域変更などの都市計画決定に向けて、多様な視点から検討する。
	相模原駅周辺まちづくり推進事業	首都圏南西部の広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるとともに、脱炭素型のまちづくりに向け、都市基盤、土地利用等の検討を進める。
35	4R推進事業	循環型社会の形成に向け、4Rに関する市民意識の醸成や食品ロス対策など、ごみの減量化・資源化を推進する。
37	さがみはら森林ビジョン推進事業	さがみはら津久井産材の利用拡大や、林業の振興に向けた支援等を実施する。
	森林の保全・再生事業	災害に強い森林づくりに向け、市有林の森林整備や計画的な造林事業を実施する。
14	道路災害防除事業	道路における土砂災害を防止するため、道路防災カルテ点検等を実施する。
	河川改修事業	局地的な集中豪雨や台風による浸水被害の軽減等を図るため、河川改修を実施する。
	浸水対策事業	局地的な集中豪雨や台風による浸水被害の軽減等を図るため、雨水管等の整備を実施する。
34	環境を守る担い手の育成事業	地球温暖化対策推進のための国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」による普及啓発活動等を実施する。
	SDGs推進事業	SDGsの普及啓発事業等において一人ひとりの行動変容につながる取組を進める。

## 第4 施策推進に向けて取り組む主な事業

ここでは、基本計画の施策分野に応じ定めた政策的基幹事業を掲載しています。

### 【記載例】



【記載例】

**施策**  
**1 子どもを生き育てやすい環境の整備**

**取組の方向**

**1 安心して妊娠・出産できる環境の整備**

妊産婦のケアや乳幼児の健康、発育・発達、親の育児などを支援する環境を整え、母子保健の充実や家庭の経済的な負担の軽減を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組みます。

**2 子育て支援の充実**

地域で子育てを支援する人材を育成し、親子が気軽に相談や情報交換をすることができる場を充実

させ、基本計画に定める施策の推進に向けて取り組む方向性を掲載しています。  
また、特記事項がある場合は、その旨を最後に追記しています。

**3 障害のある子どもへの支援の充実（施策9再掲）**

障害のある子どもに対する相談機能とサービス支援の充実により、障害を早期に発見し適切な療育を行うとともに、民間療育支援施設への技術支援の充実や関係機関との連携体制を構築するなど、医療的ケア児や重度障害児の環境づくりや

事業の名称・概要・令和4年度の事業内容・当初予算額（人件費を除く。）を掲載しています。また、期間中に事業の目標・中間目標（マイルストーン）がある場合は  で掲載しています。

**政策的基幹事業**

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
〇〇整備事業 〇〇を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇〇の実施</li> <li>〇〇の検討調査</li> <li>〇〇の支援</li> </ul>	継続実施	検討調査を踏まえた〇〇の実現

令和5年度以降の事業想定について、継続するものについては  $\longrightarrow$  で、モデル事業などで該当年度での個別の取組の終了を想定しているものについては、 $\longrightarrow\bullet$  で示してあります。

**政策的基幹事業における新たな取組**

施策	基幹事業名	取組名	概要
1	〇〇事業	〇〇支援事業	〇〇支援事業を実施する。

**検討を進めている主な事項**

〇 〇〇支援に向けた検討

## 目指すまちの姿 I 夢と希望を持って成長できるまち

### □ 政策1 子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります

施策1 子どもを生き育てやすい環境の整備

施策2 子ども・若者の育成支援

### □ 政策2 生涯にわたる豊かな学びの機会をつくります

施策3 幼児教育・学校教育の推進

施策4 家庭や地域における教育力の向上

施策5 生涯学習・社会教育の振興



#### 【主な課題】

- 妊娠中の母子の健康状態を管理し、安心して出産を迎えるためには、妊娠期からの定期的な健診が必要です。また、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、妊娠期からの切れ目ない支援が必要です。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭の孤立感・負担感が増しており、地域社会全体で子育てを支えていくことが求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大など近年の社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、子どもや子育て家庭の状況に応じて、子育てや教育にかかる経済的負担を軽減する必要があります。
- 共働き世帯の増加などにより、子どもたちが安全に安心して健やかに過ごすことができる居場所の充実が求められています。
- 障害のある子どもへの支援の充実を図るためには、できるだけ早期に医師の診断を受け医療的な見地に立った療育・支援が必要です。
- 児童虐待相談・通告件数が増加する中で、家庭での生活が困難となった子どもへの社会的養育の推進に向けた取組や支援が必要な家庭へのきめ細かな対応が求められています。
- 子どもの貧困が問題となる中、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援の充実を図る必要があります。
- 障害の有無や生育環境などにかかわらず誰もがニーズに合った学びを十分に受けることができるよう、誰一人取り残さない温かさのある教育を進める必要があります。
- 本市の中学校給食は、主として選択制デリバリー方式による提供を行っていますが、喫食率が減少傾向にある中で食育の推進を図るために、生徒や保護者のニーズを踏まえて全員喫食に向けた検討を進める必要があります。

取組の方向

1 安心して妊娠・出産できる環境の整備

妊産婦のケアや乳幼児の健康、発育・発達、親の育児などを支援する環境を整え、母子保健の充実や家庭の経済的な負担の軽減を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組みます。

2 子育て支援の充実

地域で子育てを支援する人材を育成し、親子が気軽に相談や情報交換をすることができる場を充実させ、子育ての悩みや不安を抱え込まないよう環境づくりを推進するとともに、保育所及び児童クラブの施設整備、人材確保などによる、待機児童の解消や保育の質の向上に向けた取組を推進します。

また、子どもの医療費の助成や手当の支給などにより、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図るとともに、様々な家庭の環境に応じた子育て支援の充実に取り組みます。

3 障害のある子どもへの支援の充実（施策9再掲）

障害のある子どもに対する相談機能とサービス支援の充実により、障害を早期に発見し適切な療育を行うとともに、民間療育支援施設への技術支援の充実や関係機関との連携体制を構築するなど、医療的ケア児や重症心身障害児を含め障害のある子どもやその家族が身近な地域で安心して生活できる環境づくりやライフステージに応じた切れ目のない支援を進めます。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 28,529百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>安心して妊娠・出産できる環境整備事業</b></p> <p>産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、健康診査費用の助成や育児支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心して出産、子育てができる環境整備</li> <li>妊産婦や乳幼児に対する健康診査の実施</li> <li>産婦等への家事援助事業の実施</li> <li>多胎妊産婦への支援の拡充</li> <li>産後ケア事業の実施</li> <li>子育てきずなLINEによる子育てに関する情報配信事業の運営</li> </ul>	<p>継続実施</p>	
<p><b>子育て支援事業</b></p> <p>地域で子育てを支援する環境を整えるとともに、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て広場の運営</li> <li>こどもセンターにおける子育て広場を順次、地域子育て支援拠点事業（週3日、1日3時間）に拡充</li> <li>地域における子育て支援活動の促進</li> <li>無料学習塾や子ども食堂などの取組を促進するための環境づくりの推進</li> <li>小児医療費の助成</li> <li>保育所等に在園する病児・病後児の専用施設での一時預かりの実施</li> <li>生活保護世帯等を対象とした特定教育・保育施設等での教材費や副食費等の給付</li> <li>子どもに係る国民健康保険税均等割の減額措置の対象年齢拡大</li> </ul>	<p>継続実施</p>	<p>子育て広場の地域子育て支援拠点への全移行</p>
<p><b>障害のある子どもへの支援事業（関連施策9）</b></p> <p>地域で安心して生活できる環境整備を図り、障害のある子どもに対する相談や療育の支援の充実に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>療育センター陽光園の運営</li> <li>発達障害や知的障害のある若者を対象とした生涯を通じた学びや交流についてのプログラムの開発</li> <li>特別な支援等を必要とする児童を受け入れる保育所、認定こども園、私立幼稚園等への支援</li> <li>「保育所等における医療的ケアの実施に関するガイドライン」に基づく運用</li> </ul>	<p>継続実施</p> <p>療育センター陽光園の診療所機能追加整備</p>	

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<b>待機児童対策に関する事業</b>  待機児童の解消を図るため、保育所等及び児童クラブの取組への支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育人材の確保、人材育成研修の実施等</li> <li>○特定教育・保育施設における職員の処遇改善のための運営助成</li> <li>○地域型保育事業における職員の処遇改善のための運営助成</li> <li>○民間保育所等の施設整備補助</li> <li>○認可保育所等を運営する法人に対する施設賃借料補助</li> <li>○一時保育、年度限定保育を実施する保育所等への補助</li> <li>○時間延長型保育を実施する施設に対する補助</li> <li>○保育所等における産休等による代替職員の雇用に対する補助</li> <li>○民間児童クラブ運営費助成（施策2再掲）</li> </ul>	継続実施	→
<b>幼児教育・保育無償化に関する事業</b>  子育てで家庭の経済的な負担を軽減するために、幼児教育・保育に要する費用を給付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児教育・保育無償化に伴う特定教育・保育施設、地域型保育事業の運営者への給付</li> <li>○幼児教育・保育無償化に伴う幼稚園、認可外保育施設等の保育料補助</li> <li>○幼児教育・保育無償化に伴う園舎を持たない等の多様な集団活動事業への保育料補助</li> </ul>	継続実施	→

### 政策的基幹事業における新たな取組

基幹事業名	取組名	概要
安心して妊娠・出産できる環境整備事業	子育て世帯に対する育児・家事援助事業	幼いきょうだい等の世話をするヤングケアラーのいる世帯や産婦等の育児や心身の負担を軽減するため、料理や掃除といった家事の支援を行う訪問支援事業を実施する。
子育て支援事業	国民健康保険子育て世帯支援事業	令和4年度から未就学児（6歳以下）に係る国民健康保険税の均等割部分が5割軽減されることにあわせ、本市独自の取組として当該軽減の対象を18歳以下まで拡大する。



取組の方向

1 子どもが健やかに育ち、若者が活躍するための環境づくりの推進

地域や関係機関との連携を図りながら、放課後の子どもの居場所づくりや地域での交流・体験活動の機会の充実など、子どもが将来に夢や希望を持ち、健やかに成長するとともに、若者が活躍できる環境づくりを推進します。

2 困難を有する子ども・若者の支援の充実

虐待の防止、早期発見・早期対応を図り、虐待を受けた子どもが安心して生活できる環境づくりを進めるとともに、子どもの貧困対策の推進などにより、子ども・若者がその生まれ育った環境に左右されることなく、社会で活躍できるよう取組を推進します。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 481百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>子ども若者健全育成支援事業</b> (関連施策7)</p> <p>地域や関係機関との連携を深め、子どもの居場所づくりや児童クラブの受入人数拡大に向けた施設整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間児童クラブ運営費助成(施策1再掲)</li> <li>○公立児童クラブの施設整備・改修</li> <li>○地域主体の子どもの居場所づくりのための環境整備</li> <li>○移動式子どもの遊び場事業の実施</li> <li>○子ども若者健全育成支援事業の拡充</li> </ul>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>
<p><b>社会的養育推進・子ども若者生活支援事業</b> (関連施策7)</p> <p>社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者に対し、安心して生活できる環境づくりを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童相談所の体制強化(児童福祉司や児童心理士の増員・南区内への児童相談所の新たな事務所の設置)</li> <li>○フォスターリング事業</li> <li>○児童養護施設等に入所する児童に対する退所後を見据えた自立支援</li> <li>○ひとり親家庭等の生活上の困難に対する支援</li> </ul>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>

## 政策的基幹事業における新たな取組

施策	基幹事業名	取組名	概要
2	子ども若者健全育成支援事業	ミライミツケルプロジェクト	中・高校生を対象に、様々な職業の人から仕事の内容などの話を聞くことができる機会を提供することで、中・高校生が将来の夢や目標を見つける手助けをする。
		さがみはら青少年チャレンジ応援事業	「相模原の地域資源」を活用した青少年ならではの独創的な取組を支援することで、青少年に活動と交流の場を提供するとともに、地域の元気創出及びシビックプライドの向上を図る。
		青少年音楽祭事業	青少年が演者として参加するだけでなく、自ら企画・運営するバンドコンテストを開催し、シビックプライドの向上を図る。
		相模原市子どもの遊び場事業	遊びを通じた子どもたちの健やかな成長を図るため、移動式の子どもの遊び場事業を展開し、子育て家庭への支援の充実を図る。
	社会的養育推進・子ども若者生活支援事業	児童相談所の体制強化	迅速かつ的確な児童虐待対応を図るため、児童福祉士や児童心理司を増員するほか、南区内に新たに事務所を設け、児童相談所の体制を強化する。
		フォスタリング事業	里親のリクルートや研修等、包括的なフォスタリング事業を民間委託により実施し、専門的で連続性のある支援を行うことにより里親養育を推進する。



取組の方向

1 未来を切り拓く力の育成

幼児期からの各発達段階に応じて、子どもが直面する課題解決のために必要な知識・技能を習得し、他者と協働しながら主体的に探究していく学びを推進することにより、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を育成します。

2 共生社会の実現に向けた取組の推進

共生社会の実現に向けて、多様性や人権、命を尊重する子どもの心を育成するとともに、障害、母語が外国語のほか、生まれ育った環境などにより様々な困難を抱える子どもや、不登校・いじめの状態にあるなど悩みを抱える子どもを温かく支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育などの取組を推進します。

3 教育環境の充実


幼児教育や学校教育に必要とされる人材の確保や、教員などに求められる資質・能力の向上を図るとともに、教員が子どもに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進し、教育現場の指導体制を充実させます。

また、学校の施設・設備の充実や望ましい学校規模の実現に向けた取組などにより、安全・安心で質の高い教育環境を整えます。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 152百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>キャリア教育推進事業</b></p> <p>社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育み、他者と協働し主体的に探究する教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャリア教育の推進</li> <li>○小中一貫教育の推進</li> <li>○地域人材の活用による教育活動の充実</li> <li>○コミュニティ・スクールの導入に向けた検討及び実施</li> <li>○基礎的・基本的な知識及び技能の定着に向けた取組</li> <li>○幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校の連携の推進</li> <li>○各中学校等における職場体験活動の支援</li> <li>○さがみ風っ子文化祭事業</li> <li>○SDGsスタディツアーの実施</li> <li>○電子書籍の導入等による子どもの読書環境の充実</li> </ul>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>
<p><b>温かさのある教育推進事業</b></p> <p>誰もが十分に学ぶことができるよう、誰一人取り残さない教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権教育の推進</li> <li>○特別支援教育の推進</li> <li>○不登校対策の推進</li> <li>○いじめ防止対策の推進</li> <li>○外国につながるのある児童生徒に対する学校生活への適応支援等の実施</li> <li>○相談指導教室での支援</li> <li>○中学校夜間学級の設置及び運営</li> </ul>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>
<p><b>学校給食推進事業</b></p> <p>中学校給食等の改善を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校給食の全員喫食に係る実施方針の改定に必要な調査の実施</li> <li>○市民や有識者等により構成する学校給食あり方検討委員会の設置及び運営</li> <li>○中学校給食の全員喫食に係る実施方針(案)の作成</li> </ul>	<p>○実施方針に即した具体的な取組の推進</p>	<p>→</p> <p>継続実施</p>

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<b>G I G Aスクール推進事業</b> 情報社会で活躍するために必要な論理的思考力などの情報活用能力の育成を図る。	○家庭や校外での学習のための通信環境整備 ○ICT支援員の派遣による学校支援 ○ICT環境の最適化に係る検討	○家庭や校外での学習のための通信環境整備 ○ICT支援員の派遣による学校支援 ○ICT環境の最適化	継続実施 

## 政策的基幹事業における新たな取組

基幹事業名	取組名	概要
学校給食推進事業	中学校給食全員喫食推進事業	中学校給食の全員喫食に係る実施方針の改定に必要な調査を実施するとともに、市民や有識者等により構成する学校給食あり方検討委員会を設置し、全員喫食の実現に向けた検討を推進する。
温かさのある教育推進事業	誰一人取り残さない教育推進事業	スクールソーシャルワーカー及び青少年教育カウンセラーを増員配置する。 ※スクールソーシャルワーカー 教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材 ※青少年教育カウンセラー 不登校児童生徒の増加など、児童生徒の心の在り様と関わる様々な問題が生じていることを背景として、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るために配置する臨床心理に専門的な知識・経験を有する人材
キャリア教育推進事業	さがみ風っ子文化祭事業	本市独自の取組である「さがみ風っ子文化祭」について、より地域に密着した方式で開催する。
	聞く・読む・広がる子どもの読書活動推進事業	図書館において電子書籍を試行導入するとともに、児童書等を充実させ、子どもが本にふれあう機会を増やし、子どもの読書活動を推進する。
	SDGsスタディツアー	小学3年生を対象に市内のSDGsに関連する施設見学ツアーを実施する。
	学力保障推進事業	これまでの学力保障推進事業（学力調査委託、中学校補習・検討委員会の開催）の実施内容を見直すとともに、一部の学校で試験的に導入しているMIM（読む力のアセスメントツール）を全小学校及び義務教育学校に試験的に導入し、実情を踏まえた効果的な指導、支援を行う。

## 検討を進めている主な事項

### ○児童生徒にとって望ましい学校規模の在り方の検討

児童生徒にとって、望ましい学習環境の整備に向け、学校規模の在り方について検討する。

取組の方向

1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

主体的に行動できる子どもの育成に向け、子どもの個性や可能性に気付き、認め、寄り添いながら歩むことができる子どもに関わる活動の担い手の育成や、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための仕組みづくりなど、地域全体で子どもの成長を支える取組を推進します。

2 家庭教育を支える取組の推進

子どもの基本的生活習慣や社会性の育成などに当たって重要となる家庭教育に関する学習機会を充実させるとともに、地域における家庭教育支援の担い手を育成するなど、地域全体で家庭教育を支える取組を推進します。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 3百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>地域学校協働活動推進事業</b></p> <p>地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民等の参画により地域全体で子どもの成長を支える取組を推進する。</p>	<p>○地域学校協働活動推進事業のモデル実施</p>		●
<p><b>家庭教育啓発事業</b></p> <p>家庭の教育力向上のため、保護者や地域住民を対象として生活習慣などの家庭教育に関する学習機会を提供する。</p>	<p>○相模原市PTA連絡協議会、公民館を通じた家庭教育に関する学習機会の提供 ○発達サポート講座の開催</p>	継続実施	→

政策的基幹事業における新たな取組

基幹事業名	取組名	概要
地域学校協働活動推進事業	地域学校協働活動推進事業	学校・家庭・地域が相互にパートナーとして連携・協働しながら地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるための仕組みとして、コミュニティスクールとの一体的な推進を目指して、地域学校協働活動をモデル事業として実施する。

取組の方向

1 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供

誰もが豊かな人生を送ることができるよう、学び始めるきっかけや、仲間とつながりながら楽しく学び、学んだことを生かすことができる学習機会を提供します。

また、市民一人ひとりの可能性を広げるため、生涯にわたって必要な知識や時代の変化に柔軟に対応できるスキルを身に付けることができるよう、大学や研究機関なども含めた様々な主体と連携し、多様で質の高い学習機会を提供します。

公民館や図書館、博物館などの生涯学習・社会教育施設においては、それぞれ機能の充実を図ります。

2 地域の学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進

地域コミュニティの維持・活性化に取り組んでいくため、地域課題の解決に向けた学びを通じて、地域の担い手を育成するとともに、多様な主体と連携しながら、学んだ成果を地域での活動に生かす「学びと活動の好循環」により、多世代にわたる絆づくりや活気ある地域づくりを促進します。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 86百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>宇宙教育普及事業</b></p> <p>JAXA宇宙科学研究所等と連携した事業や博物館プラネタリウム等を活用した質の高い宇宙教育を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○JAXAと連携した講演会・企画展の開催</li> <li>○プラネタリウム施設を活用した文化芸術等の多様な事業の展開</li> <li>○プラネタリウム投影機・施設の更新検討</li> </ul>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>
<p><b>生涯学習・社会教育振興事業</b></p> <p>公民館での学びを通じた地域づくりの促進や大学等との連携による多様で質の高い学習機会を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民が主体的に企画・運営する講座等への支援</li> <li>○市民大学等における各種講座の開催</li> </ul>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>

## 目指すまちの姿Ⅱ 笑顔で健やかに暮らせるまち

### □ 政策3 共に支え合い、いきいきと暮らせる社会をつくります

施策6 地域福祉の推進

施策7 生活に困窮する人の自立支援

施策8 地域包括ケアシステムの充実と

高齢者の社会参加に向けた取組の推進

施策9 障害のある人の地域生活の支援と

社会参加に向けた取組の推進

### □ 政策4 健康で心豊かに暮らせる社会をつくります

施策10 健康づくりの推進

施策11 医療体制の充実

### □ 政策5 個性が尊重され、人権を認め合う社会をつくります

施策12 多文化共生の推進と世界平和の尊重

施策13 人権の尊重と男女共同参画の推進



#### 【主な課題】

- 生活に困窮されている方の多様なニーズに対応するため、スキルを有する支援員の確保やアウトリーチの実施などにより、支援を必要とする方に確実に支援を届ける必要があります。
- 高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、介護予防を促進するとともに、複合化・複雑化する課題への対応や誰もが役割を持ち支え合いながら、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築などが求められています。
- 高齢化の進行に伴い増大する介護ニーズに的確に対応するため、介護人材の確保・定着・育成を図るなど、質の高いサービスを安定的に確保する必要があります。
- 障害の有無にかかわらず、誰もが地域の一員として、笑顔で暮らすことができる「共生社会」の実現に向けて、障害等の理解促進、地域生活の支援等を更に進める必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等の影響で、市民の運動機能の低下や健康状態の悪化等が懸念されています。
- 中山間地域では、人口減少や高齢化が進展し、医療資源の確保が難しいなどの課題があることから、地域の特性を踏まえた持続可能な医療の在り方を検討し、誰もが住み慣れた地域で安心して医療サービスが受けられるよう取り組む必要があります。
- 一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重され、お互いの人権を認め合う共生社会の実現に向け、人権尊重のまちづくりを推進する必要があります。

# 6 地域福祉の推進

## 取組の方向

### 1 福祉コミュニティづくりと包括的な支援体制の整備

福祉への理解と意識の向上を図るとともに、地域の課題解決に向けて、参加と連携により地域全体で支え合う福祉コミュニティづくりを進めます。また、地域における複雑・多様化した課題の解決に向けて、高齢、障害、子育てなどの各福祉分野が連携して支援に取り組むとともに、包括的な支援体制の整備を進め、地域共生社会の実現を目指します。

### 2 バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進

誰もが公共施設、公共交通などを快適に利用できるよう、道路、公園、駅、住宅などのバリアフリーを進めるなど、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、福祉のまちづくりの推進に取り組まします。

## 政策的基幹事業

令和4年度当初予算 252百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<b>民生委員・児童委員活動促進事業</b> 社会福祉の増進のため、民生委員・児童委員活動を促進し、委員の資質向上や活動に関する情報の共有化を図る。	○民生委員・児童委員の活動支援・負担軽減の取組 ○相模原市民生委員児童委員協議会への支援	継続実施	→
<b>地域福祉支援体制推進事業（関連施策8）</b> 地域共生社会の実現に向けて、複合的な課題等に対応するため、高齢、障害等の垣根を超えた包括的な支援体制の整備を推進する。	○CSWの配置等 ○重層的支援体制整備モデル事業の実施	継続実施	→
<b>福祉コミュニティ形成事業（関連施策2、8）</b> 地域の福祉課題の発見・共有・解決に資する取組を実践し、地域福祉を推進する。	○地域での福祉課題（困りごと）の発見・共有・解決	継続実施	→

## 政策的基幹事業における新たな取組

基幹事業名	取組名	概要
地域福祉体制推進事業	重層的支援体制整備モデル事業	地域共生社会の実現に向けて、複合的な課題等に対応するため、地域の支援体制を構築するモデル事業を新たに実施するなど、高齢、障害等の垣根を超えた包括的な支援に取り組む。

取組の方向

1 生活の安定と自立に向けた支援


相談支援などの自立支援の取組や、関係機関や地域との連携による支援体制の構築により、生活に困窮し支援を必要としている人の自立を促進し、生活の安定を図ります。また、ひとり親家庭等の自立や、子どもの居場所づくりの取組を支援します。

2 生活保護制度利用世帯への支援

生活保護制度による支援を必要とする世帯に対して、適正な保護を実施するとともに、相談・支援体制の充実を図り、自立を促進します。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 129百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>自立支援推進事業</b> (関連施策18、26)</p> <p>生活保護利用者の経済的・社会的な自立に向けた就労支援や就労のための訓練等の支援を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就労体験・社会参加等支援</li> <li>○中学生等勉強会の開催</li> <li>○若者居場所支援</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続実施</div>	



取組の方向

1 地域包括ケアシステムの充実

ひとり暮らしの高齢者や介護家族などに適切な支援が行われるよう、日常生活圏域において、地域包括支援センターを中心に、高齢者等を見守り、支える地域づくりを推進します。さらに、在宅医療・介護の連携や高齢者等の権利擁護、自立支援、介護予防と重度化防止の取組を進めるとともに、住民主体による支え合いの活動や身近な通いの場の普及、外出しやすい環境の整備などの取組も進め、地域全体で支え合う「地域包括ケアシステム」の充実を図ります。

2 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進

共生と予防の取組に重点を置き、当事者の視点に立った普及啓発と支援を行うとともに、適時・適切な医療、介護などの提供を行う地域ネットワークの整備・強化を図り、認知症の人とその家族にやさしい地域づくりを推進します。

3 介護サービス基盤の充実

介護を支える人材の確保・定着・育成のための取組の推進や介護サービスの質の向上を図るとともに、安定的な介護サービスの供給体制を確保することで、高齢者が安心して介護サービスを受けることができる基盤の充実を図ります。

4 高齢者の社会参加と生きがいのづくりに向けた取組の推進

高齢者が長年培ってきた技能・知識・経験を生かすことができるよう、ボランティア活動や世代間交流、伝統文化伝承活動などを支援する環境づくりを進めるとともに、関係機関などとの連携による就労支援を図り、高齢者の社会参加と生きがいのづくりに向けた取組を推進します。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 1260百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>介護人材確保定着育成事業</b></p> <p>介護分野への多様な人材の参入を促進するとともに、資質向上や介護への理解促進、魅力発信に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材確保・定着・育成に係る研修の実施</li> <li>○介護イメージアップに係る普及啓発</li> <li>○介護職員のキャリアアップの支援</li> <li>○介護未経験者参入促進事業の実施</li> </ul>	継続実施	
<p><b>認知症総合対策事業（関連施策6）</b></p> <p>認知症への理解を深め、認知症の人の意思が尊重され認知症の人とその家族にやさしい地域づくりに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症疾患医療センター運営事業の充実</li> <li>○認知症の普及啓発</li> <li>○認知症疾患医療センターの運営</li> <li>○認知症サポーターの養成</li> <li>○医療・介護従事者等の認知症対応力向上研修の実施</li> <li>○認知症地域支援・ケア向上ネットワーク会議</li> <li>○認知症地域支援推進員の配置</li> <li>○若年性認知症の相談支援の充実</li> <li>○連携型の認知症疾患医療センターの設置</li> <li>○加齢性難聴の高齢者の社会参加等を促す介護予防事業のモデル実施</li> </ul>	継続実施	
<p><b>包括的支援事業（関連施策11、42）</b></p> <p>地域における高齢者の相談支援の充実や、医療機関と介護サービス事業所等の関係者の連携・協力を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援センター運営事業の実施</li> <li>○生活支援体制整備事業の実施</li> <li>○在宅医療・介護連携推進事業の実施</li> <li>○高齢者等の移動支援モデル事業の実施</li> </ul>	継続実施	



## 政策的基幹事業における新たな取組

基幹事業名	取組名	概要
認知症総合対策事業	認知症疾患医療センター運営事業	新たに「連携型」の認知症疾患医療センターを設置し、既存の拠点機能を担う「地域型」の認知症疾患医療センターと連携することにより、医療相談体制等の充実や市民の利便性の向上を図るとともに、認知症に関わる医療機関や介護サービス事業所等との連携を推進する。
	加齢性難聴の高齢者に対する介護予防促進モデル事業	加齢性難聴の高齢者に対し、補聴器購入助成を含めた、補聴器の使用等による社会参加の促進などの介護予防モデル事業を実施する。

取組の方向

1 障害等に関する理解促進と権利擁護

障害のある人や障害者団体等と連携しながら、広く市民に対して、障害等に関する理解を促進することにより、障害の有無にかかわらずあらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる共生社会の実現に取り組みます。

2 障害のある人の地域生活の支援

障害特性などに応じた支援の充実、本人の意思を尊重した支援の提供など、障害のある人が安心して地域生活を送るための取組を進めます。

3 福祉人材の確保とサービスの質の向上

障害福祉サービス事業所やボランティア団体などにおける福祉人材の確保・定着に向けた取組を進めるとともに、研修などを通じた人材の育成などにより、質の高い福祉サービスの提供を図ります。

4 障害のある子どもへの支援の充実（施策1再掲）

障害のある子どもに対する相談機能とサービス支援の充実により、障害を早期に発見し適切な療育を行うとともに、民間療育支援施設への技術支援の充実や関係機関との連携体制を構築するなど、医療的ケア児や重症心身障害児を含め障害のある子どもやその家族が身近な地域で安心して生活できる環境づくりやライフステージに応じた切れ目のない支援を進めます。

5 障害のある人の就労環境の充実

障害福祉サービス事業所から一般企業への就労促進や就労継続支援事業所の工賃向上などの支援に取り組みるとともに、障害のある人の市職員への雇用機会の拡大や、ハローワークなどの関係機関と連携した障害者雇用に向けた企業への働きかけなど、充実した就労環境づくりに取り組みます。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 196百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>共生社会推進事業</b> (関連施策2、3)</p> <p>障害等の理解促進とともに、障害者の虐待防止・差別解消・就労支援等により、共生社会を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者理解促進事業の実施</li> <li>○障害者虐待防止事業の実施</li> <li>○障害者差別解消推進事業の実施</li> <li>○障害者就労支援事業の実施</li> <li>○さがみはら“ゆめ”プロジェクト(スポーツを通じた交流事業)の実施</li> </ul>	継続実施	→
<p><b>障害福祉相談事業</b> (関連施策1、6)</p> <p>地域の相談支援拠点の障害者相談支援キーステーションを設置し、複合化・複雑化した地域課題に対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緑・南障害者相談支援キーステーションの運営</li> <li>○成年後見制度利用支援事業の実施</li> <li>○医療的ケア児等コーディネーター事業の実施</li> </ul>	継続実施	→

## 政策的基幹事業における新たな取組

基幹事業名	取組名	概要
共生社会推進事業	さがみはら“ゆめ”プロジェクト	障害のある人とない人のスポーツ（テニス）を通じた交流を進めるため、テニスコートの整備やテニスイベントの開催を行う。
障害福祉相談事業	障害福祉相談事業	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向け、保健、医療、福祉、子育て、教育等の関連分野の支援を調整する医療的ケア児等コーディネーターを障害者相談支援センター2か所へ配置するとともに、医療的ケア児等に係る地域の課題やその対応策等を検討する場を設置する。

取組の方向

1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実

運動の習慣化や健康的な食習慣の形成など、市民が主体的に取り組む健康づくりへの支援や、地域、学校、企業などと連携した効果的な健康づくりの取組を進め、生活習慣病の発症と重症化の予防などを図ることで、市民一人ひとりが生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことを目指します。

2 心の健康づくりと自殺総合対策の推進

うつ病などの心の病に対する対策や自殺の防止などを図るため、専門相談の体制づくりや普及啓発活動など、心の健康づくりに関する取組や自殺総合対策を推進します。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 1,778百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>がん検診事業</b></p> <p>がんの早期発見、早期治療を図るため、健康増進法に基づき、がん検診を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん施設・集団検診の実施</li> <li>○がん検診にかかる受診勧奨、再勧奨</li> <li>○がん精密検査の結果把握</li> </ul>	継続実施	
<p><b>健康づくり推進事業（関連施策42）</b></p> <p>健康づくり普及員や関係団体と連携し、健康づくりの取組や、運動の習慣化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくり普及員等と連携した健康づくり事業</li> <li>○健康づくり普及員の養成・育成</li> <li>○運動の習慣化に向けた取組（ラジオ体操の普及、健活チャレンジ等）</li> <li>○健康づくりに関する条例制定に向けた取組</li> </ul>	継続実施	健康づくりに関する条例の制定
<p><b>精神保健相談指導等事業（関連施策9）</b></p> <p>精神障害者等の相談支援の充実や、依存症やひきこもり等への理解促進、自殺総合対策の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精神科医療・精神保健福祉に関する相談・指導の実施</li> <li>○市ひきこもり支援ステーションの運営</li> <li>○自殺総合対策の実施</li> <li>○次期自殺総合対策の推進のための行動計画検討</li> </ul>	継続実施	次期自殺総合対策の推進のための行動計画策定

取組の方向

1 地域医療体制の充実

病院や診療所をはじめ歯科医療機関、薬局などの連携を促進することにより、疾病の状況に応じて適切な医療を提供することができる体制づくりを進めるとともに、総合的な診療能力を有する医師など地域医療を支える人材の確保や在宅医療への支援の充実を図り、かかりつけ医などの普及・定着に向けた取組を進めます。

2 救急医療体制の確保

初期救急医療機関から三次救急医療機関までの充実した救急医療体制の確保により、休日・夜間における急病患者に対し、適切な医療を提供します。

また、救急業務の高度化を推進するとともに、メディカルセンター急病診療所や救急車の適正利用の普及啓発、救急隊の適正配置などにより、増加する救急需要への対応を進めます。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 2,406百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>急病診療事業</b></p> <p>初期から三次救急医療機関までの充実した救急医療体制を確保し、休日夜間の急病患者に医療を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○初期救急医療体制確保事業の実施</li> <li>○二次救急医療体制確保事業の実施</li> <li>○救急医療情報センター運営事業の実施</li> </ul>	継続実施	
<p><b>相模原口腔保健センター 歯科診療事業</b></p> <p>一般の歯科診療所や訪問歯科診療では治療困難な高齢者や障害者等に対応する歯科診療事業に対し助成を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年末年始等歯科診療事業の実施</li> <li>○障害者歯科診療事業の実施</li> <li>○H I V 歯科診療事業の実施</li> <li>○要介護高齢者等歯科診療事業の実施</li> </ul>	継続実施	
<p><b>地域医療協力事業</b></p> <p>救命救急センター、分娩、脳神経系救急医療を実施する医療機関に対し助成を行い、地域医療の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療協力事業の実施</li> <li>○産科医師等分娩手当事業の実施</li> <li>○脳神経系地域医療協力事業の実施</li> </ul>	継続実施	

検討を進めている主な事項

○ 中山間地域の医療の在り方検討

中山間地域における医療提供体制の確保を図るため、地域特性を踏まえた持続可能な医療の在り方について検討する。

# 12 多文化共生の推進と世界平和の尊重

## 取組の方向

### 1 多文化共生の推進

市民が異なる文化や習慣を尊重し、相互理解を深めていく中で、主体的に交流し、協働することにより、国籍を問わず誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。

### 2 国際交流・国際協力の推進



市民、市民活動団体などが活発に交流を重ねることにより、市民一人ひとりの国際感覚の醸成や地域の活性化を図ります。

### 3 平和意識の普及啓発活動の推進

世界平和の実現に向け、相模原市核兵器廃絶平和都市宣言（昭和 59 年議決）を踏まえ、「市民平和のつどい」の開催を通じ、平和意識の普及啓発を図るなど、世界平和に貢献する活動を進めます。

## 政策的基幹事業

令和 4 年度当初予算 39 百万円

事業名・事業概要	令和 4 年度事業内容	事業想定	
		令和 5 年度	令和 6 年度
<b>国際交流事業</b> 友好都市など諸外国との交流を進めるとともに、国際交流ラウンジなどを活用し、外国人市民への支援などを行う。	○中国・無錫市、カナダ・トロント市との交流 ○日本語初級講座の開催 ○日本語ボランティア養成講座の開催 ○国際化推進事業支援金の交付	継続実施	
<b>平和思想普及啓発事業</b> 核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえ、市民主体の市民平和のつどい実行委員会とともに平和意識の普及啓発を図る。	○市民平和のつどいの開催 ○平和関連団体への対応	継続実施	

取組の方向

1 人権尊重のまちづくりの推進

学校や家庭などあらゆる場を通じ、人権教育・人権啓発を進めるとともに、相談機関や関係機関の相互の連携による相談・支援体制の充実に取り組みます。

また、性的少数者への偏見や差別、ヘイトスピーチなどの人権問題に対し、多様な主体と連携した効果的な啓発活動などの取組を推進します。

2 男女共同参画の推進

様々な啓発活動を行うことにより、男女共同参画意識の醸成を図るとともに、働く場における女性の活躍推進や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現など性別にかかわらず誰もが充実した職業生活や、家庭・地域生活を送ることのできる環境づくりに取り組むなど、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。

また、配偶者などに対する様々な暴力をなくすため、ドメスティック・バイオレンス防止の啓発を行うとともに、関係機関と連携した相談・支援などに取り組みます。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 41百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>人権施策推進事業</b></p> <p>「人権尊重のまちづくり」の実現に向け、様々な機会を通じ、多様な主体と連携した啓発活動などを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権施策の推進</li> <li>○人権啓発事業の実施</li> <li>○人権に関する職員研修</li> </ul> <p>(仮称) 相模原市人権尊重のまちづくり条例の制定</p>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>
<p><b>男女共同参画推進事業</b></p> <p>男女共同参画社会の実現に向け、様々な啓発活動や拠点施設の管理運営、DVに関する相談・支援などを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画審議会の開催等</li> <li>○市立男女共同参画推進センターの活用などによる男女共同参画普及啓発事業の実施</li> <li>○DV相談・女性相談の運営</li> </ul> <p>男女共同参画に関する市民意識・事業所調査</p>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>

## 目指すまちの姿Ⅲ 安全で安心な暮らしやすいまち

### □ 政策6 災害に強い都市基盤と地域社会をつくります

施策14 災害対策の推進

施策15 消防力の強化

### □ 政策7 安全で安心な市民生活を守ります

施策16 保健衛生体制の充実

施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進

### □ 政策8 暮らしやすい住環境と魅力ある景観をつくります

施策18 暮らしやすい住環境の形成

施策19 魅力的な景観の形成



#### 【主な課題】

- 近年は気象災害が激甚化、頻発化し、加えて大規模地震の発生も切迫していることから、道路ネットワークの機能の維持に向けた対策や、下水道施設の耐震化、長寿命化、浸水対策といった都市基盤の強靱化に向けた取組が必要です。
- 災害や事故はこれまで以上に複雑・多様化するとともに、超高齢化の進行を背景として救急需要も増大し、その対応が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、引き続き、検査体制や医療提供体制の確保、自宅療養者の支援、相談センターの運営等に取り組む必要があります。
- 消費者問題が多様化・複雑化する中、成年年齢が引き下げられたことによる新成人を含む若年層や高齢化の進行に伴い増加が見込まれる高齢者の消費者被害の防止など、消費者が自立し、被害にあわない環境づくりを進める必要があります。
- 若年・子育て世帯が転出超過・減少傾向にあることから、それらの世帯がニーズに沿った住まいを選択できるよう、空き家等の利活用を含めた支援を検討する必要があります。



取組の方向

1 災害に強い都市基盤の整備

災害発生時の被害を軽減するための適正な居住誘導方を検討するとともに、道路、公園などの整備に合わせた延焼遮断帯形成の推進、住宅・建築物、ブロック塀などの安全性に関する意識啓発や耐震化の促進を図ります。

また、避難場所や避難路の確保、緊急輸送道路などの土木関連施設の耐震化や無電柱化、山間部や河岸段丘にある道路における土砂災害の未然防止などを図ります。

さらに、雨水管の整備や河川改修、雨水流出抑制施設の機能向上など、浸水被害の軽減・解消を図ります。

2 地域防災対策の充実

災害時には市民の防災意識や地域防災力、他自治体及び関係機関との連携が重要となるため、九都県市合同防災訓練や各種個別訓練を通じて、災害対応能力の向上を図ります。

また、災害時に備え、備蓄食料、備蓄資機材などの充実や保健医療救護体制の強化を図るとともに、災害時要援護者の把握や避難支援体制の構築を促進します。

さらに、ひばり放送をはじめとする通信設備の適切な維持管理と更新に加え、様々な状況に対応した新たな情報伝達手段の整備を進めることにより、市民に緊急情報を的確に伝えるとともに、災害時に電話回線が断絶した場合にも災害対策本部と避難所等との通信を確保し、迅速な対応ができるようにします。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 4, 141百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>防災対策普及啓発推進事業</b></p> <p>災害時における「自助」「共助」の取組について、普及啓発を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種ハザードマップ、防災ガイドブック、マイ・タイムライン及び避難所運営マニュアルによる普及啓発</li> <li>○防災マイスターの派遣及びスキルアップ研修の実施</li> </ul>	継続実施	
<p><b>防災訓練実施事業</b></p> <p>災害発生時に迅速かつ円滑な応急対策に資する各種防災訓練の実施や、地域の活動支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合防災訓練（兼）九都県市合同防災訓練</li> <li>○風水害対策訓練、孤立対策推進地区対応訓練等各種訓練の実施</li> <li>○自主防災組織及び避難所運営協議会の防災活動の支援</li> <li>○国民保護に関する研修・訓練の検討</li> </ul>	継続実施  九都県市合同防災訓練（中央会場） ・図上訓練	
<p><b>防災情報通信事業</b></p> <p>災害時に関係機関や市民への緊急情報伝達等のための通信設備の整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デジタル地域防災無線（避難所等との通信設備）の仕様検討</li> </ul>	デジタル地域防災無線の更新 （調達仕様の詳細検討）	デジタル地域防災無線の更新（機器等の整備）  ○同報行政用防災無線（ひばり放送）の仕様検討
<p><b>防災対策事業</b></p> <p>災害時に備え、備蓄医薬品充実や情報伝達手段などの整備、保健医療救護体制の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時医療救護体制の整備</li> <li>○救護所の運営</li> <li>○訓練・研修等</li> </ul>	継続実施	

事業名・事業概要		令和4年度事業内容	事業想定	
			令和5年度	令和6年度
土 木 イン フラ 等 安 全 対 策 事 業	既存住宅・建築物耐震化促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅耐震診断等補助事業の実施</li> <li>○沿道建築物耐震改修等補助事業の実施</li> <li>○耐震に関する相談会の開催</li> <li>○耐震化促進に向けた啓発</li> </ul>	継続実施	→
	建築物の耐震化の促進を図り地震災害から市民の生命と財産を守り災害に強い安全なまちづくりを推進する。			
	道路災害防除事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路防災カルテ点検</li> <li>○道路災害防除工事</li> </ul>	継続実施	→
	道路災害未然防止のため、道路の定期点検を実施するとともに、危険箇所の災害防除工事等の対策を講じる。			
	河川改修事業 (関連施策39、40)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一級河川道保川の改修</li> <li>○準用河川鳩川・八瀬川・姥川の改修</li> <li>○緊急浚渫推進事業の実施</li> </ul>	継続実施	→
	集中豪雨や台風などから市民の生命・財産を守るため、河川改修等を推進する。			
	浸水対策事業	○境川流域における雨水管整備等	継続実施	→
相模原市緊急雨水対策事業実施計画等に基づいて、浸水被害の軽減・解消を図るため、雨水管の整備等を実施する。				
下水道施設耐震化事業	○下水道管きょ耐震化工事	継続実施	→	
相模原市下水道施設地震対策事業計画に基づいて、下水道管きょの耐震化事業を実施する。				

取組の方向

1 効果的な消防・救急体制の構築

消防車両などの整備、各種資機材や消防部隊の適正な配置を図ります。

また、救急需要の将来推計を踏まえた新たな救急隊配置などに併せ、消防署所の移転整備などを進め、火災、救急、救助などの様々な災害や事故への対応力の強化を図ります。

2 消防団機能の充実

消防団の加入促進や「消防団協力事業所表示制度」などの周知を継続して行い、事業所の理解と協力を得ることで、消防団員の確保を図るとともに、消防団の活性化及び活動環境の整備を推進します。

3 火災予防対策の推進

火災による被害を軽減させるため、防火対象物などにおける違反の是正を促進するなど火災予防に係る取組を推進します。

4 救急需要増加への対応と市民に対する応急手当の普及啓発

予防救急や救急車の適正利用の普及啓発を推進し、超高齢化の進行などに伴い増加する救急需要に対応します。

また、応急手当普及員の養成や普及講習会、自主防災訓練などの機会を捉え、積極的に救急講習を実施し、応急手当のできる市民の増加を図るとともに、民間施設などに対して AED の設置促進を図ります。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 280百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>消防教育訓練強化事業</b></p> <p>複雑・多様化する災害に的確に対応するため、教育訓練及び充実強化に必要な取組を進める。</p>	<p>○消防職員・消防団員の研修、訓練等</p> <p>防災消防訓練場の再整備</p>	<p>継続実施</p>	
<p><b>火災予防推進事業</b></p> <p>火災の発生及び被害の減少を図るため、住宅防火対策や児童に対する防火教育などを推進する。</p>	<p>○住宅防火対策の推進</p> <p>○防火教育の推進</p> <p>○火災原因調査体制の充実</p>	<p>継続実施</p>	
<p><b>応急手当普及啓発事業</b></p> <p>応急手当のできる市民の増加を目指し、応急手当普及員の養成や救命講習会を実施する。</p>	<p>○市主催の救命講習会の開催</p> <p>○各種団体等からの申請による普及講習の実施</p>	<p>継続実施</p>	

## 政策的基幹事業における新たな取組

基幹事業名	取組名	概要
消防教育訓練強化事業	消防教育訓練強化事業	消防職員及び消防団員の教育訓練体制や、大規模災害時等における他都市からの消防部隊などの応援受入れ体制を強化するため、下溝防災消防訓練場の機能を拡充する再整備等を行う。

取組の方向

1 感染症に関する保健衛生体制の強化

国や都道府県などと連携し、新興・再興感染症や輸入感染症の発生状況に関する情報を収集するとともに、本市の地域特性に即した分析を加えた感染症情報を迅速に発信するなど、本市における感染症の予防・まん延防止対策及び保健衛生体制の強化を図ります。

2 食品衛生対策の推進

HACCP に沿った衛生管理の普及推進や、監視指導の徹底及び食品、食中毒予防に関する衛生知識の普及啓発、食品に関する検査の拡充により、食に対する不安を解消し、食の安全と安心の確保を図ります。

3 生活衛生対策の推進

理・美容所や旅館、公衆浴場などの生活衛生関係営業施設への定期的な監視指導や中山間地における安全で良質な水の提供により、衛生的な生活環境の確保に努めます。

また、超高齢化の進行に伴う今後の火葬需要の増加に対応するため、斎場（火葬場）の整備・充実を図るほか、人と動物との共生社会の実現に向けた体制を構築し、動物愛護精神の醸成と適正飼養の普及啓発を推進します。

※ 新型コロナウイルス感染症対策につきましては、積極的な疫学調査のほか、相談センターや宿泊療養施設の運営、医療機関と連携したPCR検査体制の充実を図るとともに、自宅療養者に対する健康観察・往診等のほか、配食サービス等により総合的な支援を実施します。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 1,302百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p>(仮称) 新斎場整備事業</p> <p>超高齢化の進行に伴う今後の火葬需要の増加に対応するため、斎場（火葬場）の整備・充実を図る。</p>	<p>○最終候補地「青山」において、検討・調査を実施</p> <p>土砂災害対策の調査検討</p>	継続実施	
<p>衛生検査研究事業</p> <p>感染症・食中毒のPCR検査、食品・水に係る衛生検査及び環境検査等並びに感染症情報の提供等を実施する。</p>	<p>○衛生検査及び環境検査等並びに感染症情報の提供等</p>	継続実施	
<p>感染症対策事業</p> <p>感染症発生状況の把握、調査、病原体の検査を行い、感染症予防・まん延防止対策及び保健衛生体制強化を図る。</p>	<p>○65歳以上の市民を対象とした結核健康診断の実施</p> <p>○結核患者への管理検診及び接触者健診の実施</p> <p>○結核患者に対する服薬支援（DOTS）及び再発防止のための適切な指導</p> <p>○感染症発生状況の把握、調査、病原体の検査</p>	継続実施	

取組の方向

1 地域防犯力の向上

警察、関係団体、地域団体と連携を図り、多様化する犯罪に関する情報共有や、防犯活動の推進により市民の防犯意識を高めます。

また、自主防犯組織などによる防犯活動の支援を行うとともに、夜間の安全確保のため防犯灯の整備に努めます。

2 交通安全対策の推進

警察、関係団体、地域団体と連携して自転車利用者、子どもや高齢者などに対する交通安全教育などの交通安全運動を推進します。

また、多発する自転車や高齢者による事故の根絶に向け、交通安全意識の高揚を図る取組などを進めるとともにガードレールなど交通安全施設の整備を推進します。

3 消費者の保護と自立の支援

複雑・多様化する消費者被害を防止するため、消費生活相談の充実及び見守りによる被害の未然防止と早期発見に取り組むとともに、自主的かつ合理的な判断ができる自立した消費者の育成を目指した消費者教育を推進し、市民の消費者としての安全の確保と自立の支援を進めます。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 158百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>地域防犯・交通安全活動推進事業</b></p> <p>市民の防犯意識を高め、地域の防犯活動を支援するとともに、地域等と一体となり、交通安全意識の高揚を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域防犯活動の支援</li> <li>○防犯カメラの設置費等の助成</li> <li>○防犯灯の設置及び維持管理</li> <li>○交通安全教室の実施</li> <li>○交通安全啓発活動の実施</li> <li>○地域交通安全活動の支援</li> </ul>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>
<p><b>消費者保護啓発推進事業</b></p> <p>消費者問題への的確な相談対応を図るとともに、消費者の自立に向けた啓発・教育を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者被害に関する啓発</li> <li>○消費者教育の推進</li> <li>○消費生活相談のDX化</li> </ul>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>

# 18 暮らしやすい住環境の形成

## 取組の方向

### 1 安心して暮らせる住生活の実現

就職・住宅購入世代である若年・子育て世帯がニーズに沿った住まいを選択し、確保できるようにするとともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らしながら必要な介護などの支援を受けられる住環境を整備するなど、誰もが安心して暮らせる住生活の実現を図ります。

また、市営住宅などの公的賃貸住宅に加え、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築により、住宅確保要配慮者の居住の安定を確保します。

### 2 良質な住宅ストックの形成と空家等の適正管理の促進

耐震、断熱・省エネルギー、耐久性などに優れた新築住宅の供給、建替えやリフォームの促進などにより良質な住宅ストックの形成を図るとともに、地域特性に応じた空き家の利活用と適切に管理されていない空家等の対策に取り組み、適正管理の促進を図ります。

また、マンションの適切な維持管理などの促進や住宅団地の再生によるコミュニティの維持・活性化を進めます。

### 3 地域特性を生かした住環境の形成

住宅・建築物の耐震化の促進などによる安全で快適な住環境の形成とともに、地域の特性を踏まえた住宅の規制・誘導を図ります。

また、地域の実情に応じた、住環境づくりへの支援、高齢者の見守り、子育て支援など地域課題の解決に向けた空き家を活用した「場」の提供などによる活動の支援、ライフスタイルに応じた多様な住み方のできる環境の整備を進めます。

## 政策的基幹事業

令和4年度当初予算 44百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<b>マンション管理対策推進事業</b>  高経年マンションの適正な維持管理や再生支援等を行うことにより、良好な住環境の形成を推進する。	○分譲マンションに関する相談会等の開催 ○分譲マンションに関するアドバイザーの派遣  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                         マンション適正化推進計画の策定                     </div>	継続実施	→
<b>民間住宅施策推進事業</b>  誰もが安心できる住環境の創出や良質な住宅ストックへ移住・定住を推進するとともに空家の管理活用を促進する。	○サービス付き高齢者向け住宅やセーフティネット住宅の登録等 ○高齢者住まい探し相談会の開催 ○子育て世帯等向け中古住宅等購入・リフォーム支援事業の実施 ○空き家増加抑制に関する各種周知啓発 ○特定空家等への措置	継続実施	→ ●

## 政策的基幹事業における新たな取組

基幹事業名	取組名	概要
民間住宅施策推進事業	子育て世帯等向け中古住宅等購入・リフォーム支援事業	子育て世帯等の多様なニーズに応える住宅の供給を促進するため、子育て世帯等への既存住宅の取得・改修に対する補助を行う。



# 19 魅力的な景観の形成

## 取組の方向

### 1 地域の魅力を高める景観づくり

建築行為を行う事業者などに対し、周辺環境と調和した色彩などの誘導を行い、豊かな自然と市街地の景観を良好に保ちます。

また、景観の保全の必要性が高い地区や新たなまちづくりを行う地区、良好なまちなみを印象付ける街路などに対し、地域の個性を生かした景観形成を進めます。

さらに、まちなみにふさわしい屋外広告物が設置されるよう、屋外広告物の規制や誘導により、潤いのある豊かな自然景観とにぎわいや風格のある市街地景観を形成し、地域の魅力を高めます。

### 2 心を豊かにする身近な景観づくり

市民に親しまれている景観資源の保全・活用や、人々にやすらぎや潤いを与える身近な緑の創出などにより心を豊かにする景観形成を進めます。

また、歴史や文化を生かした景観や生態系に配慮した環境にやさしい景観を形成するほか、景観づくりへの関心を高めるための普及啓発などに取り組み、市民との共有財産であるより良い景観を次代に引き継ぎます。

## 政策的基幹事業

令和4年度当初予算 0.4百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
都市デザイン推進事業  市民一人ひとりが愛着や誇りの持てる都市を目指し、地域の特性に応じた景観形成や普及啓発等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○景観形成重点地区の景観形成の推進</li> <li>○新たな景観形成重点地区の指定に向けた検討</li> <li>○景観に関する普及啓発</li> </ul>	継続実施	→

## 目指すまちの姿Ⅳ 活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち

### □ 政策 9 活力と魅力あふれる都市をつくります

- 施策 20 都市機能の維持・充実と計画的な土地利用の推進
- 施策 21 広域交通ネットワークの形成
- 施策 22 安心して移動できる地域交通の形成
- 施策 23 首都圏南西部における広域交流拠点の形成
- 施策 24 市街地整備の推進と拠点の形成・活性化

### □ 政策 10 日本の経済を牽引する多様な産業を振興します

- 施策 25 国際的なビジネス拠点の形成と  
新たな社会経済の仕組みの構築
- 施策 26 誰もが働きやすい環境の整備
- 施策 27 商業の振興
- 施策 28 観光交流都市の形成
- 施策 29 持続可能な力強い農業の確立

### □ 政策 11 基地全面返還の実現を目指します

- 施策 30 基地の早期返還の実現

### □ 政策 12 文化・スポーツに親しみ、活力と交流が生まれる環境をつくります

- 施策 31 スポーツの推進とスポーツを通じた  
活力あふれるまちづくりの実現
- 施策 32 文化の振興と文化を通じた活力の創出



#### 【主な課題】

- 小田急多摩線の延伸に向けては、収支採算性の確保や関係自治体との合意形成などを進める必要があります。
- 交通施策については、人口減少や高齢化の進展、運転免許返納者の増加等を踏まえ、地域の実情に応じた持続可能な移動手段を検討する必要があります。
- 道路整備については、グローバル化や国土強靱化等の新たな社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割を強化するため、広域道路ネットワークの構築を進める必要があります。
- 橋本駅周辺の土地利用に当たっては、関係者との調整だけでなく、市民意向の把握や社会情勢等を踏まえた上で、検討を行う必要があります。
- 相模原駅北口地区については、これまでの検討の中で聴取してきた市民意向や企業意向のほか、地区の特性や社会背景等を十分に踏まえた上で、土地利用や都市基盤の検討を行う必要があります。
- 企業からの立地相談ニーズに応えるため、産業用地の創出が必要です。また、新型コロナウイルス感染症について先行きが見通せない中、市内の中小企業や小規模事業者等が安心して事業を継続いただくため、場面に応じた支援策を見極め迅速に対応する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症により、日帰り旅行や近距離の観光等、身近な地域資源の価値が見直されつつある中、本市の地域特性を生かした観光施策の展開が必要です。
- 持続可能な力強い農業の確立に向け、市内農産物の地産地消の推進、農業の担い手の育成や確保、減少傾向にある農地の保全・有効活用等の取組を加速する必要があります。
- 日常的にスポーツに楽しむ機会を充実し、スポーツ資源などを活用した経済・地域の活性化にもつなげるため、誰もが楽しめるスポーツ環境の整備を進める必要があります。

取組の方向

1 都市機能の維持・充実と産業・住環境が調和した土地利用の推進（都市的土地利用）

都市機能や居住の適切な誘導を図ることで、人口減少下においても利便性が高くにぎわいのある市街地を形成するとともに、市街地における産業と住環境との調和を図りながら、拠点の形成や市街化区域への編入などを進め、財政基盤や都市力の強化などに取り組みます。また、多様な主体との連携により、地域特性に応じたきめ細かな土地利用の誘導を図ります。

2 森林、農地、水辺などの保全・活用（自然的土地利用）

自然公園などの水源地域の自然環境、優良な農地や森林、市街地の貴重なみどりなどの保全、活用を図ります。

3 地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導（土地利用の整序）

無秩序な開発の抑制を基本としつつ、良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域コミュニティの維持など地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導を図ります。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 31百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
街づくり活動推進事業 （関連施策18）	○街づくり団体主催の勉強会等への出席 ○街づくりアドバイザーの派遣  地域の特性を生かした魅力ある街づくりを行うため、市民主体の街づくり活動に対して支援を行う。	継続実施	→
土地利用等見直し検討事業		継続実施	→
線引き見直し等、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための取組を進める。	○第8回線引き見直し検討 ○用途地域等見直し検討	用途地域等見直し	

# 2.1 広域交通ネットワークの形成

## 取組の方向

### 1 鉄道ネットワークの形成

リニア中央新幹線の建設促進や小田急多摩線の延伸により、鉄道を中心とした広域交通ネットワークの形成を図るとともに、JR 相模線の複線化などを促進し、輸送力の拡大による利便性の高い鉄道ネットワークの形成を図ります。

### 2 道路ネットワークの形成

圏央道や中央自動車道の整備促進を図ることで、広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応するとともに、インターチェンジへのアクセス道路や隣接都市と接続する道路などの整備を進め、広域圏におけるアクセス性を高める道路ネットワークの形成を図ります。

## 政策的基幹事業

令和4年度当初予算 1,800百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<b>鉄道対策事業</b> (関連施策22)  小田急多摩線の延伸やJR相模線複線化等の促進などによる輸送力増強の他、鉄道の安全対策等を推進する。	○小田急多摩線延伸の促進 ○相模線複線化等の促進 ○鉄道輸送力増強促進団体活動の実施	○小田急多摩線延伸の促進 ○相模線複線化等の促進 ○鉄道輸送力増強促進団体活動の実施 ○鉄道駅ホームドア等整備事業の補助	継続実施
<b>都市計画道路等整備事業</b> (関連施策14、22)  主要な都市間を結ぶ広域幹線道路や市内の拠点を結ぶ都市計画道路等を整備する。	○下記路線の整備 県道52号(相模原町田)(北里周辺) 県道52号(相模原町田)(JR立体交差部) 津久井広域道路 (都)宮上横山線 (都)相原大沢線(第4工区) (都)淵野辺駅山王線 (都)橋本相原線(西橋本一丁目交差点) 県道51号(町田厚木)(南台I工区) 市道相模氷川	第2次新道路整備計画に基づき 優先整備箇所を順次整備	

## 取組の方向

### 1 地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成

効率的で利便性の高いバス路線網を構築するとともに、自動運転などの新技術による今後の新たな交通手段の動向を踏まえ、地域に応じた公共交通を導入することにより、地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成を図ります。

### 2 公共交通の利便性向上と利用促進

駅やバスターミナルなどの交通結節点の乗り換え利便性の向上を図り、公共交通を基幹とした多様な交通の連携を進めます。

また、公共交通の利用促進に向けた意識啓発などの取組を進め、自動車から公共交通への利用転換を進めます。

### 3 地域における道路環境の充実

市内の拠点間をつなぐ地域内幹線道路の整備を進め、多様な地域活動を支える道路ネットワークの形成を図ります。

また、交差点改良や歩道整備、狭あい道路の拡幅などを進め、安全・安心に移動できる道路環境の充実を図ります。

### 4 自転車利用環境の整備

多様化する自転車の規格に対応した駐輪スペースの確保やラック改修などの施設改善により、自転車駐車場の利便性の向上を図るとともに、自転車道などの整備による自転車利用環境の向上に取り組めます。また、継続的な放置自転車対策などにより、自転車の適正利用を促進します。

## 政策的基幹事業

令和4年度当初予算 592百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<b>道路改良事業</b> (関連施策21)  広域幹線道路のほか、多様な地域活動を支える道路を整備する。	○下記路線の整備 県道46号(相模原茅ヶ崎)(磯部) 相模総合補給廠北側外周道路 市道新戸相武台 国道413号(二本松交差点) 市道下九沢大島(上中ノ原交差点) 市道淵野辺中和田(鵜野森旧道交差点)	第2次新道路整備計画に基づき 優先整備箇所を順次整備	
<b>公共交通の利便性向上・利用促進事業</b>  バス路線の維持確保やコミュニティバス等の運行の他、交通需要マネジメントや交通施設整備等を推進する。	○コミュニティ交通の運行 ○公共交通利用者の利便性向上のための交通施設整備等への補助 ○交通需要マネジメント(TDM)の実施	継続実施	
<b>自転車通行環境整備事業</b>  安全で快適な歩行者・自転車の通行環境の構築に向けて、自転車レーン等を整備する。	○下記路線の自転車通行帯の整備 市道橋本小山 市道南橋本弥栄荘 市道鵜野森大野	自転車活用推進計画に基づき 優先整備箇所を順次整備	

## 検討を進めている主な事項

### ○ 地域の実情に応じた移動手段の確保に向けた取組

誰もが移動しやすい交通環境の実現のため、交通不便地区をはじめ、地域の実情に応じた持続可能な移動手段の確保について検討する。

取組の方向

1 橋本駅周辺地区の整備推進

橋本駅周辺地区は、3つの鉄道路線が乗り入れていることに加え、圏央道相模原インターチェンジに近接し、幹線道路も集中している交通結節点です。これらを生かした広域的な交通ネットワークの形成を図るなど、リニア中央新幹線の開業や駅設置を見据え、交通の要衝としての恵まれた機能をより一層強化するとともに、橋本駅の南北間、隣接する商業地や公共施設との回遊性の向上を図ります。

あわせて、暮らす人、働く人、訪れる人などが広域的に交流するゲートとして、多様な都市機能の集積を促進することで、産業の活力とにぎわいがあふれるまちづくりを進めます。

2 相模原駅周辺地区の整備推進

相模総合補給廠の一部返還地や共同使用区域を生かし、相模原駅周辺にスポーツや文化など市民が憩い、にぎわう空間を創出するとともに、周辺地区の今後の発展の起爆剤となる新市街地の形成を進めます。

また、小田急多摩線の延伸を見据え、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や、南北間の回遊性の向上による同駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 162百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>橋本駅周辺整備推進事業</b></p> <p>リニア中央新幹線の駅設置を見据え、区画整理事業やインターチェンジアksesなどの街路事業により、まちづくりを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関との協議</li> <li>○都市計画決定に係る手続き</li> </ul> <p>都市計画決定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関との協議</li> <li>○都市基盤整備の推進</li> </ul>	<p>継続実施</p>
<p><b>相模原駅周辺整備推進事業</b></p> <p>相模原駅周辺地区におけるまちづくりの検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地利用計画の検討</li> <li>○関係機関との協議</li> </ul>	<p>継続実施</p>	



取組の方向

1 産業を中心とした新たな拠点の形成

圏央道インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道において、新たな産業用地や居住の場などの整備による複合的なまちづくりや多様な地域資源を生かした新たな拠点の形成を進めます。

2 良好な市街地環境の形成

中心市街地では、周辺の複合施設や文教施設などとの連携による一体的なまちづくりを進め、拠点性の更なる向上を図ります。また、地域拠点などにおいては、公共施設の集約・再編、都市基盤や公共交通ネットワークの整備・活用などを行うことにより、活力と魅力あふれる市街地環境を形成し、市民生活の利便性や快適性の向上を図ります。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 362百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>輪野森地区整備促進事業</b> (関連施策20)</p> <p>本地区にふさわしい秩序ある土地利用及び周辺環境と調和する適切な土地利用を誘導する。</p>	<p>○実現可能性の検討</p>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>
<p><b>相模大野駅周辺まちづくり事業</b> (関連施策20)</p> <p>既存の都市基盤を生かしたまちづくりを行い、まちの活性化やにぎわいの創出を図る。</p>	<p>○さらなる活性化やにぎわいの創出に向けた検討</p> <p>○地域の関係者によるまちづくりの取組(ソフト施策)の検討</p>	<p>継続実施</p> <p>地域の関係者によるまちづくりの取組(ソフト施策)の実施</p>	<p>→</p> <p>継続実施</p> <p>○エリアマネジメントの取組の検討</p>
<p><b>当麻地区整備促進事業</b></p> <p>圏央道相模原愛川IC周辺地区における複合的なまちづくりや地域資源を生かした新たな拠点形成を図る。</p>	<p>○宿地区における地区施設の整備</p> <p>○後続地区の実現可能性の検討</p>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>
<p><b>麻溝台・新磯野地区整備推進事業</b></p> <p>産業・みどり・文化・生活が融合した新たな都市づくりを進める拠点として、市街地整備を進める。</p>	<p>第一整備地区の事業継続については、市の財政への影響、総事業費や施行者負担と地権者負担のバランスなどを確認した上で、令和3年度末を目指して判断する。</p>		

取組の方向

1 地域経済を支える強固な産業基盤の形成

広域交通ネットワークの充実を生かし、インターチェンジ周辺の産業集積をはじめ、広域交流拠点の形成と連動した戦略的な企業支援を進めるとともに、企業の人材確保と育成、定着化を図るための取組を支援します。

さらに、成長産業の集積を促進することにより、本市の基幹産業である製造業を中心とした産業基盤の更なる強化を図り、雇用の促進や経済波及効果などによる持続可能な都市経営の実現に取り組みます。

2 成長分野における技術革新を活用した新しい社会経済システムの構築

ロボット、AI、IoTなどの技術革新は様々な産業に変革をもたらすことから、それらを効果的に活用する企業を支援することにより、生産プロセスの改善や新しい付加価値の創出などによる新たなビジネスモデルを確立するとともに、世界とのネットワーク・交流により、新しい社会経済システムの構築に取り組みます。

3 新産業の創出と中小企業の育成・支援

国・県・関係機関などと連携した支援策の展開や産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発支援など、新たな分野に挑戦する中小企業の支援の充実を図ります。

また、中小企業の経営基盤、技術基盤の強化や事業承継を促進するため、産業支援機関などと連携し、経営や技術などに関するコンサルティングや情報提供を充実させるとともに、金融機関と協調して中小企業の資金調達の円滑化を図ります。

4 市内企業のグローバル展開の支援

市内企業の販路開拓を支援するため海外で開催される展示会への共同出展のほか、グローバル人材の育成と市内企業のマッチングなど、海外企業との取引拡大につながる取組を産業支援機関と連携し行うなど、企業のグローバル展開の支援を図ります。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 535百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
ものづくり企業総合支援事業	○中小企業の経営安定、成長の支援	継続実施	
ものづくりを中心とした企業の経営相談を通じ、製品・技術開発、販路開拓等の経営課題の解決を支援する。			
工業集積促進事業	○立地企業への奨励金の交付 ○立地を検討する企業へのサポート ○工業系地区計画の策定による工業用地の保全 ○STEP50の周知・プロモーション活動	継続実施	
新規立地する企業や、工場を新・増設する市内企業に対して奨励金を交付するなど、立地に向けた支援を行う。			
中小企業研究開発支援事業	○中小企業研究開発補助金の交付 ○産業用ロボット導入に関する支援 ○ロボット産業活性化事業の実施	継続実施	
中小企業の技術力強化・生産性向上を図るため、産業用ロボットの導入や研究開発を支援する。			

取組の方向

1 働きやすい環境づくりの推進

年齢や性別、国籍、障害の有無や、子育て、介護などの生活環境にとらわれず、誰もが充実した生活を送ることができるよう、多様な人材の活躍の促進と、柔軟な働き方を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。

また、働く人々のゆとりある生活を応援するため、福利厚生充実などを通じて、勤労者福祉の向上を図ります。

2 就労支援の充実

全ての働く意欲のある人に対し、就職相談、職業紹介、定着支援など、きめ細かな支援を行うとともに、人手不足に悩む企業などへの人材確保支援に取り組みます。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 35百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>仕事と家庭両立支援事業</b> (関連施策13)</p> <p>ワーク・ライフ・バランスに積極的な企業の表彰や意識啓発を目的としたセミナー等を行う。</p>	<p>○ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の表彰等</p> <p>○女性の活躍の場を拡大するための就労支援セミナー開催</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの意識啓発</p>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>
<p><b>無料職業紹介事業</b> (関連施策9)</p> <p>市就職支援センターにおいて、就職困難者に対し、職業相談・職業紹介等によるきめ細かな就労支援を行う。</p>	<p>○総合就職支援センターの管理運営</p> <p>○キャリアカウンセリング、職業紹介等の実施</p>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>

取組の方向

1 中心市街地の魅力向上

広域交流拠点の形成に向けた取組と連動した新たな魅力ある商業地の形成を図るとともに、各中心市街地（橋本駅周辺、相模原駅周辺、相模大野駅周辺）の特色を生かしながら、商業者や関係団体等との連携の下、多様なライフスタイルや消費行動に対応した持続可能な商業・業務機能の集積とまちのにぎわいづくりを進めます。

2 地域に根ざした商店街の活性化

商店街の空き店舗対策をはじめ、キャッシュレス化の推進や訪日外国人旅行者の集積など新たな市場に対応した利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、商店街組織の強化に向けて、商店街への加入促進やリーダーとなる人材の育成を支援し、地域に根ざした商店街の活性化に取り組みます。

また、個店の魅力を高める方策や、意欲ある女性や若者を含めた商業者の創出・育成のほか、電子商取引への対応や買物弱者支援などにより多様なニーズに応じた地域経済活性化に取り組みます。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 32百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>商店街振興支援事業</b></p> <p>商店街の活性化を図るため、施設整備・修繕及び街路灯等の維持管理並びにイベント事業などを支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商店街団体が実施する商店街環境整備、にぎわいづくりに対する補助</li> <li>○商業振興アドバイザーの派遣</li> </ul>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>
<p><b>中心市街地活性化推進事業</b></p> <p>中心市街地である橋本駅・相模原駅・相模大野駅周辺を活性化するために施設管理や運営等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○橋本イルミネーション事業の実施</li> <li>○相模原イルミネーション事業の実施</li> <li>○相模大野パブリックインフォメーション運営事業の実施</li> </ul>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>

取組の方向

1 地域資源を生かした観光振興

新たな地域資源の発掘と磨き上げを進めながら、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成します。

また、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや、本市の持つ自然資源や歴史、文化などを生かした各種ツーリズムの推進を図り、質の高い体験・交流型のプログラムの提供などを行うとともに、快適に旅行できる環境の整備に取り組むことで、誘客を図り、市内における観光周遊を促進します。

2 地域主導型の推進体制づくり

各観光協会や地域別計画の推進に係る協議会、観光関連事業者、本市など観光振興に関わる各主体の役割を明確にし、相互の連携を図り一体となった体制づくりに取り組むとともに、各主体の事業をより効果的なものとするために、地域と連携し観光人材の確保・育成に係る取組を進めます。

3 広域的な連携の推進

近隣自治体との連携や公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団など広域的な観光振興に取り組む団体との連携の強化を図ります。

また、近隣自治体の持つ観光資源を集約して発信することで注目度を高めるなど相乗効果を狙った広域的な観光PRに取り組みます。

4 多様な産業との連携と観光交流拠点の創出

農業、商業・サービス業、工業など、産業の垣根を越えた様々な連携による観光施策を推進し、本市の魅力を生み出し、発信することで、国内外からの訪問客を増やし、新たな産業の創出につなげます。

また、本市では圏央道インターチェンジ周辺の新たな産業拠点の整備などのまちづくりを進めているほか、リニア中央新幹線の駅設置、車両基地の建設など、大規模プロジェクトが進行中であり、こうしたまちづくりやプロジェクトの進展に合わせ、それらを生かした観光交流拠点の創出について検討を進めるとともに、大きな経済効果が期待できるMICEについての誘致及び開催支援組織の育成に取り組めます。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 120百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>観光行事等支援事業</b></p> <p>継続的・専門的に観光振興を推進する組織として、観光協会の機能を強化するほか、運営支援を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光協会への支援</li> <li>○観光行事の開催を担う実行委員会への支援</li> <li>○観光案内所の運営</li> </ul>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>
<p><b>各種ツーリズムの推進</b></p> <p>既存の観光コンテンツの磨き上げ及びサイクルツーリズムの積極的な推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施策（コンテンツ開発、環境整備等）の調査・検討</li> <li>○サイクルツーリズム推進に伴う調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査結果を踏まえた事業の実施</li> <li>○ソフト事業・環境整備の展開</li> </ul>	<p>継続実施</p> <p>→</p>

取組の方向

1 法人を含めた多様な担い手の育成・確保

認定農業者などの地域の中心的経営体の育成・確保を推進するとともに、新たな担い手と期待される新規就農者、農業に参入した法人などの育成・確保を図ります。

2 農地の保全・有効活用

農業生産基盤の整備などにより農地の貸し借りを促進し、認定農業者などの地域の中心的経営体への農地の利用集積や遊休・荒廃農地の解消を図ることに加え、従来から実施してきた捕獲や追払い、ICTを活用した新技術の導入などによる鳥獣被害防止対策を講じることで、その保全・有効活用を図ります。

3 地産地消の推進

本市は、約72万人の市民が生活する大消費地でもあるという恵まれた立地を最大限に活用し、農産物の共同販売体制の整備、地域特産物の開発と地域ブランドの形成や市民へのPRなどにより、直売施設を通じた農産物の地場流通を促進することで、地産地消の推進を図ります。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 51百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>農業後継者・担い手確保対策事業</b></p> <p>持続可能な力強い農業の確立に向け、農業の担い手を確保・育成するための各種事業を実施・支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 援農システムの整備</li> <li>○ 経営体・トップ経営体の育成支援</li> <li>○ 農地中間管理機構の農地集約協力</li> <li>○ 農業の担い手育成</li> </ul>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>
<p><b>金原地区土地改良事業</b> (関連施策24、28)</p> <p>金原地区における農業生産基盤の整備に向けた取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土地改良事業基本構想策定作業</li> <li>○ 農地所有者からの意見聴取</li> <li>○ 非農用地区域に係る県との調整</li> </ul>	<p>土地改良事業基本構想策定</p> <p>農村環境計画策定(関連事業)</p>	<p>事業計画書作成</p>
<p><b>地産地消推進事業</b></p> <p>地場農産物の生産振興・消費拡大を図り、ブランド農産物の開発及び6次産業化の推進を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ブランド農産物の開発及び6次産業化の推進、普及啓発</li> <li>○ 野菜、果樹、花卉植木の生産向上、経営安定、市内消費の拡大</li> <li>○ 農産物の生産出荷奨励</li> </ul>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>

取組の方向

1 基地周辺対策の推進と早期返還の実現

基地の早期返還の実現を図るとともに、米軍機による騒音など基地に起因する問題の解決に向けて、市民と行政が一丸となった運動を展開し、国及び米軍に対しての要請に努めます。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 11百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>基地対策事業</b></p> <p>市内米軍基地の返還等の促進を図るとともに、航空機騒音等の基地問題に取り組む。</p>	<p>○基地の返還や米軍機による騒音の解消に向けた国や米軍への要請活動</p>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>



施策  
3 1

スポーツの推進とスポーツを通じた  
活力あふれるまちづくりの実現

取組の方向

1 生涯を通じたスポーツ活動の支援

体づくりや健康増進、社会参加など目的に応じてスポーツを行う機会や、気軽にスポーツを始め  
るきっかけを提供するほか、競技力の向上やアスリートの育成を支援するなど、市民の生涯を通じた  
スポーツ活動を支援します。

2 スポーツ環境の整備・充実

スポーツに関わる多様な人材・組織の育成や支援体制の構築を推進するほか、スポーツを楽しむこ  
とができる場を保全・整備するなど、市民の多様なニーズに応じたスポーツ環境を充実させます。

3 スポーツを通じた更なる交流の創出と経済・地域の活性化

スポーツ団体やホームタウンチーム、企業などと連携し、本市の地域特性やスポーツ資源を活用し  
た取組の推進などにより、スポーツを目的とした本市への来訪を促進し、更なる交流の創出や経済・  
地域の活性化を図ります。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 164百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>スポーツ活動推進事業</b></p> <p>市民自らスポーツを定期的に行えるよう、スポーツ環境の充実や、大会、スポーツイベント等を開催する。</p>	<p>○各種大会の実施 ○スポーツイベントの開催 ○総合型地域スポーツクラブの支援・PR実施</p> <p>アーバンスポーツ環境の充実 (相模原麻溝公園)</p>	<p>継続実施</p> <p>アーバンスポーツ環境の充実 小山公園 ニュースポーツ広場</p>	→
<p><b>ホームタウンチーム連携・支援事業</b></p> <p>ホームタウンチームの支援等を通じてスポーツ活動やシティプロモーションの推進、シビックプライドの醸成を図る。</p>	<p>○ホームタウンチームの普及啓発 ○ホームタウンチーム連携事業の実施</p>	<p>継続実施</p>	→
<p><b>国際自転車ロードレース大会「ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ(TOJ)」実施事業</b></p> <p>オリンピックレガシーやサイクルツーリズムなどの地域振興のため、TOJを実施する。</p>	<p>○ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ実施に向けた事務局運営</p>	<p>継続実施</p>	→

政策的基幹事業における新たな取組

基幹事業名	取組名	概要
スポーツ活動推進事業	アーバンスポーツ施設整備事業	アーバンスポーツへの注目の高まりから、環境の充実に向けた施設整備を進める。

取組の方向

1 文化芸術活動の活性化に向けた取組とアートによるにぎわいづくりの推進

市民が気軽に文化芸術活動を行うことができるよう支援を充実するとともに、将来の本市の文化芸術を支える人材の育成や活動拠点の充実を図るなど、市民の多彩な文化芸術活動を促進します。

また、ICTを活用した効果的な情報発信を行うとともに、市内や周辺地域に点在する様々なアート資源のネットワーク化を図り、市域全体をアートフィールドとする取組を進め、アートによるにぎわいづくりを推進します。

2 多様な文化芸術に触れることのできる機会の充実

未来を担う子どもや高齢者、障害のある人をはじめ、幅広い市民が豊かで魅力あふれる地域文化や、国内外の優れた文化芸術に触れることのできる機会の充実を図るとともに、他都市との交流を推進します。

3 文化財の保存と活用

文化財の現況調査や研究を進め、史跡や文化財建造物などを適切に保存整備するとともに、積極的な情報発信や文化財の活用により、文化財に親しむ機会の充実を図ります。

また、文化財を守る継承者の育成・支援に加え、多様な主体との連携により、地域全体で文化財を保存・活用していきます。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 29百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>文化芸術発表・交流活動支援事業費</b></p> <p>市民の自主的で創造的な文化芸術発表に対する助成など、団体の活動支援を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化芸術発表活動への補助</li> <li>○文化芸術動画作品情報発信</li> <li>○芸術や文化活動を実施、伝承する団体を支援</li> </ul>	継続実施	
<p><b>相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業</b></p> <p>写真文化を国内外に発信することを目的に市総合写真祭「フォトシティさがみはら」を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○写真展及び関連イベントの実施</li> <li>○市民等参加イベントの実施</li> <li>○写真文化推進連絡協議会への参画</li> </ul>	継続実施	
<p><b>文化鑑賞推進事業</b></p> <p>市民に身近な文化芸術の鑑賞機会を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○街かどコンサート(イベント開催)</li> <li>○新能開催</li> <li>○相模原市民合同演奏会開催</li> <li>○中山間地域にゆかりのある作品等の展示会開催</li> </ul>	継続実施	
<p><b>文化財保存活用事業</b></p> <p>文化財を適切に保存し、多様な活用による親しむ機会の充実を図り、地域全体で保存・活用する取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財建造物ユニークベニュー活用事業の実施</li> <li>○史跡の活用事業の実施</li> <li>○民俗芸能大会の開催</li> <li>○文化財調査・普及員(ボランティア)の育成</li> </ul>	継続実施	

## 政策的基幹事業における新たな取組

基幹事業名	取組名	概要
文化鑑賞推進事業	中山間地域文化芸術作品展	市が収蔵している絵画や写真などの文化資源に加え、緑区ゆかりの作品や人材を取り上げた作品展を開催する。

## 目指すまちの姿Ⅴ 人と自然が共生するまち

### □ 政策 1 3 地球環境にやさしい社会をつくります

- 施策 33 温室効果ガスの削減と気候変動への適応
- 施策 34 環境を守る体制の充実
- 施策 35 循環型社会の形成
- 施策 36 廃棄物の適正処理の推進

### □ 政策 1 4 恵み豊かな自然環境を守り育てます

- 施策 37 水源環境と森林環境の保全・再生・活用
- 施策 38 野生鳥獣の適正な管理
- 施策 39 生物多様性の保全と活用

### □ 政策 1 5 安らぎと潤いがあふれる生活環境をつくります

- 施策 40 生活環境の保全
- 施策 41 公園や身近な自然の適正な管理・利活用と都市緑化の推進



#### 【主な課題】

- 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを達成するため、「さがみはら脱炭素ロードマップ」を踏まえ、再エネの利用促進や省エネ活動の促進、脱炭素型まちづくりの推進、森林の再生など、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速化する必要があります。
- 安定的なごみ処理体制を継続するため、次期一般廃棄物最終処分場に係る候補地選定や用地取得、建設工事などを着実に進める必要があります。
- 県民の水がめである相模湖・津久井湖などの水質保全のため、ダム集水区域における生活排水の適正な処理を進める必要があります。
- 他の利用者や近隣住民に配慮した上で、子どもたちがのびのびと遊べる場としての公園を整備していく必要があります。

取組の方向

1 再生可能エネルギーの利用促進と徹底した省エネルギー活動の促進

太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な利用や、省エネルギー設備の導入に向けた支援などに取り組むとともに、地球温暖化対策地域協議会などと連携して低炭素型のライフスタイルへの転換を促進します。

2 低炭素型まちづくりの推進

低炭素型まちづくりの実現に向け、次世代クリーンエネルギー自動車の普及や交通基盤の整備などに取り組むとともに、水素エネルギーの活用や防災面にも有益な分散型電源の導入に取り組みます。

3 森林吸収源対策の推進

温室効果ガスの削減に大きく寄与する森林について、市民や事業者との連携・協働による保全・整備を進めます。

4 気候変動適応策の推進

本の地域特性を踏まえた適応策の取組を進め、地球温暖化の進行に伴う気候変動の影響の回避・軽減などを図ります。

※ 取組の方向では「低炭素」としてはいますが、本市は「脱炭素」社会を目指すことを2020年9月に宣言しました。今後は「脱炭素」社会の実現に向けた取組を推進していきます。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 381百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>脱炭素型まちづくり推進事業</b> (関連施策14、18)</p> <p>脱炭素社会の実現に向け、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入・利用促進、脱炭素ライフスタイルの推進等を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○再生可能エネルギー等利用設備等の設置促進</li> <li>○公共施設等における再生可能エネルギー設備等導入の検討等</li> <li>○住宅用スマートエネルギー設備の導入支援</li> <li>○中小規模事業者による省エネルギー対策等の推進支援</li> <li>○公用車のEV化、充電設備の整備</li> </ul>	<p>継続実施</p> <p>公共施設等における再生可能エネルギー設備等の導入</p>	<p>継続実施</p>

政策的基幹事業における新たな取組

基幹事業名	取組名	概要
脱炭素型まちづくり推進事業	再生可能エネルギー等利用設備設置促進事業	地域に再生可能エネルギーを最大限導入するため、促進区域設定に向けたゾーニング等を実施するほか、地域の様々な主体と連携しながら検討を進める。
	再生可能エネルギー電力調達事業	一部の公共施設における再生可能エネルギー100%電力の調達を開始する。
	公園等照明LED化推進事業	公園等において全ての照明灯のLED化による省エネルギー化に取り組む。

# 3 4 環境を守る体制の充実

## 取組の方向

### 1 環境を守る担い手の育成

環境保全に関する情報や本市の豊かな自然環境を生かした自然体験教室などの機会を提供し、市民や事業者など環境保全についての理解を深め、環境保全活動を行う意欲の増進を図ります。

また、市民や事業者、学校などの多様な主体は、それぞれ得意領域や特色を有していることから、これらの主体と連携・協働して取り組む仕組みづくりや支援を行い、環境保全活動や環境教育の効果を高めます。

### 2 複雑・多様化する環境問題への体制整備

複雑・多様化する環境問題に対し、科学的知見による調査・研究機能や幅広い環境分野における情報の収集・発信機能など環境政策に関する体制を整備することで、市民や社会のニーズに的確に対応します。

## 政策的基幹事業

令和4年度当初予算 19百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<b>環境を守る担い手の育成事業 (関連施策42)</b> 市民等へ環境情報を提供するとともに、環境活動に取り組む関係者の支援等を通じ、環境教育の取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学生向け啓発冊子の作成</li> <li>○環境教育の推進</li> <li>○環境普及啓発に係る連携事業の実施</li> <li>○環境保全団体の活動支援</li> </ul>	継続実施	→

取組の方向

1 ごみの更なる削減

市民とともに事業者もごみの問題を自らの問題として捉え、具体的なごみ減量行動が促進されるよう、ごみの発生・排出抑制に向けて総排出量の目標を定め、目標に対する達成状況の検証と周知を図ります。

また、ごみ処理手数料全体の適正な在り方などを調査研究するとともに、一般ごみの排出量が増加する場合などを想定し、家庭から排出される一般ごみの処理の手数料の有料化について引き続き検討を進めます。

2 生ごみ・食品ロスの削減

フードドライブの実施や普及啓発活動などにより、生ごみや食べられるのに捨てられる食品、いわゆる食品ロスを削減します。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 6百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
事業系ごみ減量化等促進事業	○排出事業者に対する指導・啓発	継続実施	→
事業系ごみの中で割合が大きい生ごみの削減や、その他の事業系ごみの減量化・資源化を推進する。			
4R推進事業	○ごみの減量化・資源化及び食品ロス削減に関する啓発 ○生ごみ4R推進事業の実施 ○食品ロス削減事業（フードドライブ）の実施	継続実施	→
循環型社会の形成に向け、4Rに関する市民意識の醸成や食品ロス対策など、ごみの減量化・資源化を推進する。			



# 36 廃棄物の適正処理の推進

## 取組の方向

### 1 ごみ処理体制の整備




将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備を図るとともに、社会経済情勢や時代の変化に伴い新たに求められる廃棄物の収集運搬体制について、実情を踏まえた方策を検討します。

### 2 不適正処理防止対策の充実

不法投棄が多発する箇所を中心とした不法投棄防止対策やごみ・資源集積場所からの資源の持ち去り行為、許可なく不用品を回収する行為への対策など、不適正処理防止対策の充実を図ります。

## 政策的基幹事業

令和4年度当初予算 111百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<b>きれいなまちづくり推進事業</b> (関連施策35)  「きれいなまちづくりの日」の市民の地域清掃や市美化運動推進協議会の取組への支援等を行う。	○きれいなまちづくりの日キャンペーン等の実施 ○市民地域清掃支援 ○市美化推進運動協議会への支援 ○街美化アダプト団体への支援 ○相模原市美化運動推進功労者表彰	継続実施	
<b>一般廃棄物最終処分場整備事業</b>  一般廃棄物最終処分場第2期整備地に係る貯留構造物の整備や次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた調整を行う。	○第2期整備地貯留構造物準備工事等 ○次期一般廃棄物最終処分場の候補地に係る各種調整等  次期一般廃棄物最終処分場候補地選定	継続実施  第2期整備地貯留構造物準備工事・土堰堤整備	
<b>不法投棄対策事業</b>  不法投棄の未然防止や生活環境の保全のため、パトロールや監視カメラの設置等を実施する。	○不法投棄監視カメラの設置・更新 ○不法投棄防止活動への補助 ○不法投棄防止パトロール	継続実施	

取組の方向

1 森林の保全・再生

森林を保全し、再生し、森林が有する公益的な機能の向上を図るため、私有林の所有者が実施する整備への支援を行うとともに、市有林の計画的な整備に取り組みます。また、森林の更新に当たっては花粉発生源対策に配慮した取組を推進するとともに、奥山など、林業の生産性が低い森林については、針葉樹と広葉樹の混交林化を進め、多様な生態系に適した森林環境の形成を目指します。

2 林業の振興

林業事業者の確保、定着及び林業技術の向上や経営者の育成のための支援に取り組みます。また、林業事業者などと連携し、木材利用の促進や新たな商品開発などに取り組みとともに、サプライチェーンの構築や付加価値の高い商品づくり、商業・観光・農業等の他産業との連携などを通じて、林業の振興を図ります。

3 生活排水の適正な処理

相模湖・津久井湖などのダム集水区域内における生活排水による水源環境への負荷の低減を図るため、公共下水道の整備を推進するとともに、同区域内の浄化槽整備区域については、高度処理型浄化槽の設置を推進します。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 2,502百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>下水道未普及対策事業</b></p> <p>ダム湖の水質保全のため、ダム集水区域における公共下水道の整備及び高度処理型浄化槽の設置を推進するとともに、津久井地域の特性等を踏まえ、より効果的・効率的な事業について検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○汚水管整備</li> <li>○浄化槽整備</li> <li>○事業手法の検討</li> </ul>	継続実施	→
<p><b>さがみはら森林ビジョン推進事業</b></p> <p>森林行政の推進のため、林業事業者への支援やさがみはら津久井産材の普及に向けた取組等を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○さがみはら津久井産材の普及・啓発</li> <li>○林業の人材育成・担い手の確保</li> <li>○さがみはら津久井産材の建造物等への利用促進</li> <li>○新技術等導入の促進</li> </ul>	継続実施	→
<p><b>森林の保全・再生事業</b></p> <p>森林の公益的機能向上のため、市有林の整備や私有林の整備への支援により森林の保全・再生の取組を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市有林整備及び維持管理</li> <li>○私有林整備の促進</li> <li>○森林台帳、及び林地台帳システムの維持管理</li> </ul>	継続実施	→
<p><b>地域水源林保全・再生事業</b></p> <p>相模川沿岸樹林地について、除間伐等を行い、水源涵養効果を高め、健全な樹林地として保全再生を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○測量調査</li> </ul>	○森林整備	→ 継続実施

## 政策的基幹事業における新たな取組

基幹事業名	取組名	概要
さがみはら森林ビジョン推進事業	新たな森林ビジネス機会創出事業	国が認証する「Jクレジット制度」等を活用し、森林整備により生じる二酸化炭素吸収量を販売した売却益を森林整備費用に充てるなど、新たな整備資金の獲得を図る。また、相模川・桂川流域周辺の素材生産者等で構成する「コンソーシアム」の組織化を図り、広域連携による新たな木材の供給体制の構築を図る。

# 38 野生鳥獣の適正な管理

## 取組の方向

### 1 野生鳥獣生息頭数の適正管理

神奈川県鳥獣管理計画に基づき、野生鳥獣を捕獲・管理するための新技術の導入や猟区の有効活用による狩猟者の育成を促進するなど、野生鳥獣による農作物被害や生活被害の減少に取り組めます。

### 2 市民との協働による野生鳥獣被害対策の実施



被害を防ぐためには、野生鳥獣を人里に「来させない」・「増やさない」ことが重要となることから、「自分で守る」・「地域が協力して守る」・「行政と協働して守る」という考え方にに基づき、被害を受けている市民の自主的な対応力を強化する取組を進めます。

### 3 農地及び縁辺部などの環境整備

野生鳥獣の被害を防ぐため、野生鳥獣の侵入を招かないための農地の適正な管理や集落周辺の環境整備を行うとともに、奥山の森林などについては、針葉樹と広葉樹の混交林化を進めるなど、多様な生物の生態系に適した森林環境を形成することで、野生鳥獣と共生できる環境づくりに取り組めます。

## 政策的基幹事業

令和4年度当初予算 54百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<b>有害鳥獣駆除等対策事業</b> (関連施策29、39)  農作物防護のための防護柵設置に対する補助や健全な生態系に向けた狩猟文化の継承の促進等を行う。	○鳥屋猟区の運営 ○有害鳥獣被害対策に係る団体等への補助	継続実施	
<b>野生鳥獣保護管理事業</b> (関連施策39)  鳥獣による被害防止等により、自然環境の恩恵を享受できる市民生活の確保及び地域社会の健全な発展を図る。	○アライグマ(特定外来生物)等の捕獲駆除 ○危険野生生物の調査や追い払い ○市街地に出没した大型鳥獣捕獲等	継続実施	

取組の方向

1 生物の生息・生育状況の把握と適切な保護・管理


市内における生物の生息・生育状況の把握に努め、特定外来生物の防除をはじめとする生物の適切な保護・管理や、多様な生物が生息・生育できる環境の保全・創出に関する取組を通じて、地域の特性に応じた生物多様性の保全活動を推進します。

2 生物多様性の浸透

「さがみはら生物多様性ポータルサイト」など、多様な媒体を用いて生物多様性に関する情報発信を充実させるとともに、市民や教育機関、企業などとの連携を図り、あらゆる世代を対象とした環境保全活動への参加を促進することにより、生物多様性の浸透と、担い手の育成支援を推進します。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 2百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p>生物多様性さがみはら戦略推進事業（関連施策42）</p> <p>生物多様性や里地里山の保全・継承、水辺環境の保全といった地域住民の主体的な活動等を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○さがみはら生物多様性ネットワークへの活動支援</li> <li>○里地里山の保全等の活動団体への支援</li> <li>○水辺環境保全等の活動団体への支援</li> <li>○里地里山や水辺環境の保全等の新たな団体の認定に向けた検討</li> </ul>	<p>継続実施</p>	

取組の方向

1 良好な生活環境の維持

大気、水質などの環境監視を継続して実施するとともに、広域的な影響により環境基準を達成していない項目に対しては、改善に向け、近隣自治体との連携を図ります。

また、工場や事業所、土砂等の埋立て場所などに対する規制に関する指導や立入調査の実施により、環境汚染の未然防止や生活環境の保全に努めます。

さらに、自然環境に配慮した川づくりや、公共下水道合流式区域の分流化を進めることにより、河川の水質保全を図ります。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 667百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<b>合流改善事業</b>	○相模原系統整備	継続実施	→
相模原市公共下水道第10処理区分分流化実施計画に基づいて、合流改善事業を実施する。			
<b>土砂等の埋立て等対策推進事業</b>	○土砂等の埋立て等行為の監視、指導	継続実施	→
土壌汚染や災害発生の未然防止のため、土砂等の埋立て行為に関する指導や立入調査を実施する。			

# 施策 4-1 公園や身近な自然の適正な管理・利活用と都市緑化の推進

## 取組の方向

### 1 水やみどりの保全・創出の推進


緑地や河川などの身近な自然を守り育て、市民が水やみどりに親しむことができる豊かで快適な生活環境の創出に努めるとともに、本市の持つ豊かな自然を次世代に継承するために、多様な主体が水やみどりの保全・創出に関わることができる取組を推進します。

### 2 魅力ある公園づくりの推進

自然環境やレクリエーション、防災、歴史など、地域ごとの利用者のニーズや特性を生かし、市民の憩いの場となるような魅力的な公園の整備を進めるとともに、施設の安全性を確保し、機能・役割の発揮が図られる適切な管理を推進します。また、様々な分野の事業主体との連携を強化することなどにより、更なる公園の利活用を推進します。

## 政策的基幹事業

令和4年度当初予算 465百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<b>公園整備事業</b> 公園について、各計画等に基づき整備を行う。	○峰山霊園新規墓所整備に向けた基礎調査等	○峰山霊園新規墓所整備に向けた基本計画見直し等 ○(仮称)城山中央公園の都市計画決定変更手続き	○峰山霊園新規墓所整備に向けた基本設計等 (仮称)城山中央公園の都市計画決定変更
<b>相模原スポーツ・レクリエーションパーク整備事業</b> 相模総合補給廠共同使用区域の内、相模原スポーツ・レクリエーションパーク(10ha)の整備を行う。	○人工芝軟式野球場整備 ○管理棟実施設計	○管理棟整備 ○駐車場整備	全面供用開始
<b>都市緑化推進事業</b> 保存樹林等の制度や関係団体との連携により、都市緑化の推進を図る。	○樹林及び樹木の所有者との協定締結 ○樹木の診断、樹林や樹木の管理費の助成等支援 ○(公財)相模原市まち・みどり公社が行う都市緑化事業の支援	継続実施	



## 目指すまちの姿Ⅵ 多様な主体との連携・協働により

### 持続的に発展するまち

#### □ 政策16 いきいきとした地域コミュニティをつくります

施策 42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進

施策 43 区制を生かした魅力あるまちづくりの推進

#### □ 政策17 持続可能な行財政運営を行います

施策 44 効率的な行政サービスの提供

施策 45 市民と行政のコミュニケーションの充実

施策 46 公共施設マネジメントの取組の推進

施策 47 戦略的なシティプロモーション



#### 【主な課題】

- 地域社会の課題解決のためには、多様な主体が協力して取り組むことが重要ですが、自治会活動を中心とした地域活動等への参加者は減少傾向にあり、担い手確保や活動の活性化への取組が求められています。
- 緑区中山間地域では、他の地域と比較して人口減少や高齢化が急速に進展していることが大きな課題であり、地域の活力が失われることが懸念されているため、地域の特性を生かした雇用の場の創出など、地域活性化に向けた取組が求められています。
- 今後、財政状況が一層厳しくなることが見込まれる中で、近い将来、一斉に公共施設の改修や更新の時期を迎えることから、真に必要なサービス水準を維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置の在り方の検討、公共施設の長寿命化などによる改修・更新費用の削減や平準化、民間活力の導入などにより、公共施設マネジメントの取組を着実に推進していく必要があります。

# 施策 4 2 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進

## 取組の方向

### 1 協働を知り、学ぶための取組の充実

協働に関する情報発信を充実させるとともに、活動に参加する方法や活動を発展させる方法について学ぶ機会を提供することで、地域活動・市民活動に対する理解を深め、協働に対する意識の醸成を図ります。

### 2 地域活動や市民活動の促進

公益的な役割を担う自治会をはじめとした地域のまちづくり活動を行う団体や、各分野で専門性の高い活動に取り組むNPOなどの活動を支援し、地域の活性化や自主的な課題の解決などを図ります。

### 3 様々な主体同士が連携・協働し、強みを生かすための取組の推進

大学や企業などを含め、地域に関係する様々な主体同士が、それぞれの特性を生かし連携・協働により取り組む活動を推進することで、地域の活性化や課題の解決などを図ります。

## 政策的基幹事業

令和4年度当初予算 262百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<b>市民活動促進支援事業</b> 市民活動サポートセンターや市民ファンドの協働運営を通じて、市民活動の推進を支援する。	○さがみはら市民活動サポートセンター運営 ○協働運営型市民ファンド事業運営	継続実施	
<b>市民協働推進事業</b> 市民・行政からの提案に基づき、協働して地域課題や社会課題の解決を図っていく仕組みを運用する。	○協働事業提案制度の運用 ○市民協働推進審議会等の開催 市民協働意識調査の実施	継続実施	
<b>地域活動促進事業</b> 相模原市自治会連合会、地区自治会連合会及び単位自治会による地域活動の推進を支援する。	○補助金・交付金等の交付 ○自治会掲示板作成・配送 自治会員専用割引事業の充実	継続実施	

## 政策的基幹事業における新たな取組

基幹事業名	取組名	概要
市民協働推進事業	市民協働意識調査	自治会等の地域活動に参加する市民及び地域活動に参加していない市民の意識についてアンケート調査を行い、地域の活性化、担い手の確保等に係る今後の施策立案の参考資料とする。
地域活動促進事業	自治会連合会補助金	相模原市自治会連合会等による地域活動の推進を支援するとともに、自治会員専用割引事業の充実による、自治会加入メリットの向上と発信により、自治会加入促進を図る。

取組の方向

1 区の資源を活用した愛着や誇りの醸成

各区における魅力ある自然や歴史、文化、産業などの地域の資源を活用した取組や情報発信を行うことによって、区民の一体感を育むとともに、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図ります。

2 区民主体の分権型のまちづくりの推進

多様な主体同士が連携・協働して、地域の課題解決に取り組むため、区民会議やまちづくり会議など、区民が主体的にまちづくりに参画する仕組みを充実させるとともに、身近な行政機関である区役所やまちづくりセンターが地域のまちづくりにおける拠点として、その機能をより一層発揮することにより、区制を生かした分権型のまちづくりを進めます。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算 24百万円

事業名・事業概要		令和4年度事業内容	事業想定	
			令和5年度	令和6年度
緑区	<b>区別基本計画推進事業</b> (関連施策20、47)  緑区が目指す姿を実現するため、緑区基本計画に掲げた取り組み等を推進する。	○多様な主体との連携・協働による区の課題解決に関する取組 ○中山間地域の振興に関する取組	継続実施	→
	<b>区の魅力づくり推進事業</b>  緑区が目指す姿の実現のため、連携・協働による地域特性を生かした魅力あるまちづくりを進める。	○区の魅力再発見に係る取組 ○区の情報発信に係る取組 ○広域連携による魅力発信に係る取組 ○区の新たな魅力創出に係る取組	継続実施	→
中央区	<b>区別基本計画推進事業</b>  中央区が目指す姿を実現するため、中央区基本計画に掲げた取り組み等を推進する。	○多様なメディアを活用した広報活動 ○計画周知 ○計画推進の取組	継続実施 区民意識調査の実施	→
	<b>区の魅力づくり推進事業</b>  中央区の地域資源を活用し、区民と行政の協働により、区の魅力発信や地域の活性化に向けた事業に取り組む。	○新しい区民協働事業の実施 ○区の魅力発信・新たな創出に係る取組 ○安全・安心なまちづくりのための普及啓発	継続実施	→
南区	<b>区別基本計画推進事業</b>  南区が目指す姿を実現するため、南区基本計画に掲げた取り組み等を推進する。	○世代間交流の促進と区民の連携 ○若い世代との協働事業の実施 ○ファシリテーターの育成の取組	継続実施  無作為抽出型 区民討議会の実施	→
	<b>区の魅力づくり推進事業</b>  区民としての一体感や区民意識の醸成を図り、都市ブランド力の強化や区民相互の交流を促進する。	○相模大野ステーションピアノなど地域の魅力を創出する事業の実施 ○区の魅力を再発見し、情報発信を行う取組の実施	継続実施	→

## 政策的基幹事業における新たな取組

基幹事業名	取組名	概要
区の魅力づくり 推進事業 (中央区)	魅力発信事業	中央区の魅力を発信するとともに地域への関心や愛着を高めるため、子どもを対象とした宇宙に関する体験型イベントを開催し、子どもたちに宇宙への興味と地域資源への理解を深める機会を提供する。

## 4 4 効率的な行政サービスの提供

### 取組の方向

#### 1 歳出の見直しと歳入の確保

選択と集中により事業の重点化を図るなど、事務事業の精査などにより、徹底した歳出の見直しに取り組むとともに、一層の歳入の確保や、次世代の負担を考慮した計画的な市債発行などにより、健全で持続可能な財政運営を行います。

#### 2 効率的な行政サービスの提供と公民連携の推進

市民が必要とする行政サービスを利用しやすい形で提供できるよう、市民の視点に立ったサービスの在り方を検討し、利便性の向上と効率化を図ります。

また、行政と民間の適切な役割分担に基づき、最適な行政サービスの担い手について検討するとともに、公民連携の取組を推進し、民間活力の活用による市民へのサービスの向上と効果的で効率的な事業実施を図ります。


#### 3 情報通信技術とデータの積極的な活用

様々な事業でICTやデータを積極的かつ的確に活用し、市民の視点に立った利便性の高い行政サービスを提供します。

また、ICTを駆使した業務改革などにより、業務の最適化を進めます。

### 政策的基幹事業

令和4年度当初予算 0百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
デジタルアーカイブ推進事業	○デジタルアーカイブ導入方針の検討	検討を踏まえた取組	
歴史的公文書や市の持つ知的資源である資料等を連携・横断的に利用できるデジタルアーカイブを構築する。			

# 45 市民と行政のコミュニケーションの充実

## 取組の方向

### 1 広聴体制の充実

様々な手段や機会を通じて市民の声を幅広く聴取するとともに、市民と行政との対話の機会を広げることで、市民ニーズを的確に捉え、市民満足度の向上につながる施策や行政サービスに反映します。

### 2 情報発信の充実

広報紙をはじめ、ホームページ、SNS、アプリ、テレビ・ラジオなどの多様な媒体を活用し、市民が必要とする情報を迅速かつ効果的に発信するとともに、行政情報のオープンデータ化を進めます。また、積極的な情報公開により、市政の透明性を高めます。

## 政策的基幹事業

令和4年度当初予算 198百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<b>広聴事業</b> 市民からの提案・要望を幅広く聴取し、整理・集約して市政運営の参考にするとともに、各種施策に反映する。	○市政世論調査の実施 ○市政モニター制度の活用 ○「市民の声システム」の運用 ○「まちかど市長室」による市民との対話	継続実施	市民の声システムの更新
<b>広報事業</b> 多様な媒体を活用した情報発信体制の充実及び市民への迅速かつ効果的な情報提供を行う。	○多様な媒体を活用した適時の情報発信 ホームページリニューアル	継続実施	

取組の方向

1 将来を見据えた公共施設の適正配置の推進

持続可能な公共サービスの提供に向け、施設に求められる機能やサービスに着目し、現在の利用実態はもとより、将来を見据えた市民や利用者のニーズを想定した集約化や複合化、再編・再整備を進めることで、施設総量の適正化に取り組みます。

2 公共施設の長寿命化による効果的・効率的な保全

学校、市営住宅などの公共建築物や道路、橋りょう、河川、下水道、公園などの土木関連施設の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき、予防保全による効果的・効率的な維持管理を進め、更新、改修などに係る中長期的なコストの縮減と財政負担の平準化を図ります。

3 スtock資産の有効利用

公的不動産の有効活用の視点から、現在有効利用されていない、又は今後施設の集約化により利用しないこととなった土地や建物については、地域や民間に貸付、売却などを行うことで、地域活性化を図るとともに、計画的な施設の改修・更新や新たな行政サービスの提供のための財源確保に努めます。

政策的基幹事業

令和4年度当初予算※ 8百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<p><b>公共施設マネジメント推進事業</b></p> <p>公共施設の具体的な再編・再配置の検討を進め、施設総量の適正化に取り組む。</p>	<p>○市公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムに基づく具体的な取組の推進等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>市公共施設マネジメント 推進プラン・ アクションプログラムの策定</p> </div> <p>○オフィス改革（パイロットオフィス整備）</p>	<p>継続実施</p>	<p>→</p>

※ 令和4年度予算は、上記の事業費の他、個別の長寿命化事業に関する事業費を計上しています。

参考 推進プログラムの期間中に、本取組の方向性に基づき推進する主な長寿命化事業

【再編・再整備】

○淵野辺駅南口周辺まちづくり事業	・ 淵野辺駅南口周辺の公共施設の再編・再整備の取組
○療育センター再整備事業	・ 療育センター陽光園や陽光台保育園などの光が丘地区の公共施設再編に向けた取組
○津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業	・ 津久井総合事務所を中心として公共施設の再編・再整備に向けた取組
○アートラボ橋本再整備事業	・ 市美術館基本構想に基づくアートラボはしもとの再整備
○消防署整備事業	・ 津久井消防署の移転整備



## 【長寿命化改修等】

### ○各長寿命化計画等に基づく計画的な維持・保全

- ・公共建築物（一般公共建築物・学校施設・市営住宅）の改修等
- ・インフラ等（道路・橋りょう・下水道・河川・都市公園等）の修繕等

## 政策的基幹事業における新たな取組

基幹事業名	取組名	概要
公共施設マネジメント推進事業	オフィス改革推進事業	庁舎の狭あい化や老朽化した庁舎の改修・更新への対応を見据え、限られた環境・財源の中においてもより良質な市民サービスを効率的に提供するため、これからの時代に対応したオフィスのあり方を検討する。

# 47 戦略的なシティプロモーション

## 取組の方向

### 1 戦略的・効果的なシティプロモーションの展開

ライフスタイルの変化が激しく、人口移動が多い世代である20歳代から30歳代までに向け、本市の住みやすさなどの魅力を戦略的・効果的に発信し、本市の認知度の向上を図るとともに、本市に対する愛着や誇りを醸成し、居住地として選ばれる都市を目指します。また、国内外の多くの人や企業に選ばれるよう発信力を強化します。

## 政策的基幹事業

令和4年度当初予算 74百万円

事業名・事業概要	令和4年度事業内容	事業想定	
		令和5年度	令和6年度
<b>シティプロモーション推進事業</b> (関連施策45)  様々な魅力やポテンシャルを市内外に効果的・戦略的に発信する取組を進める。	○効果的・戦略的なシティプロモーション ○本市の認知度向上に資する取組 ○メディアとのリレーション構築 ○ソーシャルメディアの活用による情報発信の推進  シティプロモーションブック作成	継続実施	
<b>シビックプライド向上事業</b>  市民等の本市への誇りや愛着を醸成し、シビックプライドの向上に向けた取組を進める。	○シビックプライド向上に資する取組  さがみはらみんなのシビックプライド 条例に基づく計画の策定	継続実施	
<b>市民まつり実施事業</b>  ふるさとづくりの中心的行事として、市役所さくら通りを中心に市民の手づくりによる催し物や市民パレードなどを実施する。	○市民まつりの開催	継続実施	

## 政策的基幹事業における新たな取組

基幹事業名	取組名	概要
シティプロモーション推進事業	シティプロモーション推進事業	本市の魅力や子育て施策を冊子にまとめ、子育て環境の良さをPRするとともに、好意的認知や居住意欲の向上を目的にシティプロモーションブックを制作する。
	情報発信推進事業	テレビや新聞をはじめとするメディアへの露出獲得に向け、メディアへの積極的な働きかけを行うとともに、ソーシャルメディアの活用を中心とする情報発信力を強化することで、本市の様々な魅力を効果的・戦略的に発信する。

## 第5 持続可能な行財政運営に向けて

令和3年度当初予算編成時点における長期財政収支では、令和4年度から令和9年度の累計で462億円の歳出超過が生じる見込みとなっており、令和5年度、令和6年度は単年度でそれぞれ87億円、66億円の不足が見込まれています。

こうしたことから、推進プログラムの更新に当たっては、改革プランに基づく改革内容を踏まえながら検討を進め、持続可能な行財政基盤の構築を進めていきます。

【参考】推進プログラムの令和4年度の事業費（一般会計）

（単位：百万円）

内 容	金 額
事業費	42,581
特定財源合計	22,492
国・県支出金	18,532
市債	2,141
その他	1,839
一般財源	20,069

## ○ 政策的基幹事業と令和4年度当初予算の関係

ここでは、「第4 施策推進に向けて取り組む主な事業」に掲載した政策的基幹事業の令和4年度予算の内訳を掲載しています。

(単位：千円)

名称(太字：政策的基幹事業、細字：予算科目名称)	事業費
<b>1 安心して妊娠・出産できる環境整備事業</b>	<b>114,556</b>
産前・産後支援事業	97,079
子育て応援情報配信事業	1,721
子育て世帯訪問支援事業	15,756
<b>1 子育て支援事業</b>	<b>2,470,253</b>
子育て広場事業	159,527
実費徴収補足給付事業	9,000
小児医療費助成事業	2,250,735
地域子育て支援活動促進事業	3,999
病児・病後児保育事業	46,992
<b>1 障害のある子どもへの支援事業</b>	<b>518,196</b>
医療型児童発達支援センター	5,734
共通運営費	24,403
支援保育推進事業	402,331
私立幼稚園支援保育事業補助金	64,224
発達障害者支援センター	19,638
療育相談室	1,866
<b>1 待機児童対策に関する事業</b>	<b>4,248,022</b>
一時保育促進事業補助金	40,922
教育・保育施設運営助成	3,209,705
産休等代替職員雇用費補助金	4,010
施設整備費補助金	255,752
施設賃借料補助金	258,157
児童福祉事務運営費	110,819
時間延長型保育事業補助金	240,711
地域型保育事業運営助成	104,746
認定保育室補助金	23,200
<b>1 幼児教育・無償化に関する事業</b>	<b>21,178,110</b>
施設型給付費	18,644,490
施設等利用費	911,316

多様な集団活動利用支援事業	7,536
地域型保育給付費	1,614,768
<b>2 子ども若者健全育成支援事業</b>	<b>402,655</b>
子ども若者育成支援推進事業	5,555
児童クラブ整備費	28,406
民間児童クラブ運営費補助金	359,503
ミライミツケルプロジェクト経費	1,061
さがみはら青少年チャレンジ応援事業経費	1,240
さがみロックフェス経費	4,000
子どもの遊び場事業	2,890
<b>2 社会的養育推進・子ども若者生活支援事業</b>	<b>78,698</b>
ひとり親家庭等生活向上事業	35,240
社会的養護自立支援事業	33,838
里親制度推進事業	9,620
<b>3 キャリア教育推進事業</b>	<b>77,394</b>
キャリア教育・小中一貫教育推進事業	184
コミュニティ・スクール推進事業	551
さがみ風っ子文化祭事業	2,551
学力保障推進事業	22,675
職場体験支援事業	737
読書活動推進事業	37,954
幼・保・小連携推進事業	20
SDGsスタディツアー事業	12,722
<b>3 温かさのある教育推進事業</b>	<b>36,260</b>
いじめ防止フォーラム開催経費	144
青少年・教育相談事業	7,397
中学校夜間学級事業	8,022
日本語指導等協力者派遣事業	6,825
訪問看護師派遣事業	13,872
<b>3 学校給食推進事業</b>	<b>36,510</b>
中学校給食全員喫食推進事業	36,510
<b>3GIGA スクール推進事業</b>	<b>42,541</b>
G I G A スクール推進事業	42,541
<b>4 地域学校協働活動推進事業</b>	<b>846</b>
地域学校協働推進事業	846
<b>4 家庭教育啓発事業</b>	<b>2,099</b>
家庭教育啓発費	1,225

発達サポート講座事業	874
<b>5 宇宙教育普及事業</b>	<b>37,150</b>
プラネタリウム事業経費	37,150
<b>5 生涯学習・社会教育振興事業</b>	<b>48,648</b>
公民館活動費	34,134
学習活動支援事業	158
市民講座支援事業	100
市民大学等実施経費	14,256
<b>6 民生委員・児童委員活動促進事業</b>	<b>109,263</b>
民生（児童）嘱託員経費	100,530
民生委員協議会運営補助金	8,733
<b>6 地域福祉支援体制推進事業</b>	<b>132,890</b>
地域福祉支援体制推進事業	132,890
<b>6 福祉コミュニティ形成事業</b>	<b>10,034</b>
福祉コミュニティ形成事業	10,034
<b>7 自立支援推進事業</b>	<b>129,119</b>
自立支援推進事業	129,119
<b>8 介護人材確保定着育成事業</b>	<b>39,612</b>
介護人材確保定着育成事業	39,612
<b>8 認知症総合対策事業</b>	<b>19,496</b>
認知症総合対策事業	19,496
<b>8 包括的支援事業</b>	<b>1,201,117</b>
生活支援体制整備事業	56,365
地域包括支援センター運営事業	1,139,913
認知症総合支援事業	4,839
<b>9 共生社会推進事業</b>	<b>112,112</b>
障害者スポーツ環境整備事業	101,724
障害者虐待防止事業	473
障害者差別解消推進事業	373
障害者理解促進事業	8,042
障害者スポーツ理解促進事業	1,500
<b>9 障害福祉相談事業</b>	<b>84,322</b>
障害福祉相談事業	84,322
<b>10 がん検診事業</b>	<b>1,750,866</b>
がん施設検診事業	1,678,987
がん集団検診事業	50,691
がん精密検査事業	21,188

<b>10 健康づくり推進事業</b>	<b>13,743</b>
楽しむ健康づくり推進事業	3,100
健康づくり施策推進事業	6,138
市民健康づくり運動推進経費	4,505
<b>10 精神保健相談指導等事業</b>	<b>13,227</b>
自殺総合対策事業	13,227
<b>11 急病診療事業</b>	<b>2,177,693</b>
救急医療情報センター運営事業	67,968
初期救急医療体制確保事業	1,236,507
二次救急医療体制確保事業	873,218
<b>11 相模原口腔保健センター歯科診療事業</b>	<b>84,953</b>
相模原口腔保健センター歯科診療事業	84,953
<b>11 地域医療協力事業補助金</b>	<b>143,216</b>
地域医療協力事業補助金	143,216
<b>12 国際交流事業</b>	<b>36,151</b>
国際交流ラウンジ事業	23,171
国際交流事業	12,980
<b>12 平和思想普及啓発事業</b>	<b>2,653</b>
平和思想普及啓発事業	2,653
<b>13 人権施策推進事業</b>	<b>6,672</b>
人権啓発推進経費	6,672
<b>13 男女共同参画推進事業</b>	<b>34,437</b>
指定管理経費（債務負担行為）	27,254
施設管理事務費	3,636
男女共同参画啓発経費	1,498
男女共同参画政策経費	2,049
<b>14 防災対策普及啓発推進事業</b>	<b>14,091</b>
防災対策普及啓発推進事業	14,091
<b>14 防災訓練実施事業</b>	<b>36,060</b>
自主防災組織等活動支援事業	25,101
防災訓練実施事業	10,959
<b>14 防災情報通信事業</b>	<b>0</b>
<b>14 防災対策事業</b>	<b>13,258</b>
災害時医療救護体制整備事業	13,258
<b>14 土木インフラ等安全対策事業（既存住宅・建築物耐震化促進事業）</b>	<b>52,403</b>
既存建築物等総合防災対策事業	1,007
既存住宅・建築物耐震化促進事業	51,396



<b>14 土木インフラ等安全対策事業（道路災害防除事業）</b>	<b>406,034</b>
道路維持管理計画事業（災害防除）	406,034
<b>14 土木インフラ等安全対策事業（河川改修事業）</b>	<b>202,303</b>
一級河川鳩川・道保川改修事業	9,944
緊急浚渫推進事業	69,509
準用河川姥川改修事業	109,825
準用河川鳩川改修事業	13,025
<b>14 土木インフラ等安全対策事業（浸水対策事業）</b>	<b>936,190</b>
公営企業会計分	936,190
<b>14 土木インフラ等安全対策事業（下水道施設耐震化事業）</b>	<b>2,480,428</b>
公営企業会計分	2,480,428
<b>15 消防教育訓練強化事業</b>	<b>258,379</b>
（仮称）下溝防災消防訓練場再整備事業	237,835
消防研修費	20,544
<b>15 火災予防推進事業</b>	<b>13,973</b>
火災原因調査事業費	9,254
火災予防事業費	4,719
<b>15 応急手当普及啓発事業</b>	<b>7,275</b>
応急手当普及啓発費	7,275
<b>16（仮称）新斎場整備事業</b>	<b>9,221</b>
（仮称）新斎場整備事業	9,221
<b>16 衛生検査研究事業</b>	<b>129,673</b>
衛生検査研究費	129,673
<b>16 感染症対策事業</b>	<b>1,162,736</b>
感染症発生動向調査事業	314,332
結核医療扶助費	17,498
結核患者管理指導費	771
結核児童療育給付事業	74
定期外健康診断事業費	2,704
定期健康診断事業	6,016
感染症予防対策事業	821,341
<b>17 地域防犯・交通安全活動推進事業</b>	<b>148,693</b>
L E D防犯灯整備管理事業（債務負担行為）	116,387
安全・安心まちづくり啓発推進事業	85
安全・安心まちづくり推進協議会補助金	14,874
交通安全協会補助金	1,612
地域防犯活動支援事業	9,640

防犯協会補助金	1,296
防犯交通安全対策事業	4,799
<b>17 消費者保護啓発推進事業</b>	<b>8,916</b>
くらしの情報提供事業	450
消費者啓発講座・学習会事業	85
消費者行政強化事業	6,789
消費生活審議会経費	604
消費生活相談員経費	988
<b>18 マンション管理対策推進事業</b>	<b>238</b>
マンション管理対策推進事業	238
<b>18 民間住宅施策推進事業</b>	<b>44,016</b>
空家等対策推進事業	1,724
民間住宅施策推進事業	42,292
<b>19 都市デザイン推進事業</b>	<b>419</b>
都市デザイン推進事業	419
<b>20 街づくり活動推進事業</b>	<b>296</b>
街づくり活動推進事業	296
<b>20 土地利用等見直し検討事業</b>	<b>30,405</b>
土地利用等見直し検討事業	30,405
<b>21 鉄道対策事業</b>	<b>10,838</b>
小田急多摩線延伸促進事業	10,503
相模線複線化等促進事業	100
鉄道輸送力増強促進団体経費	235
<b>21 都市計画道路等整備事業</b>	<b>1,789,048</b>
都市計画道路整備事業（計画指定）	1,789,048
<b>22 道路改良事業</b>	<b>325,836</b>
道路改良事業（計画指定）	325,836
<b>22 公共交通の利便性向上・利用促進事業</b>	<b>244,662</b>
コミュニティバス運行事業	53,536
バス交通対策推進事業	760
交通需要マネジメント推進事業	2,574
乗合タクシー等運行事業	59,526
生活交通確保事業	42,648
生活交通確保対策補助金（債務負担行為）	80,588
総合交通計画関連事業	5,030
<b>22 自転車通行環境整備事業</b>	<b>21,350</b>
交通安全施設整備事業（自転車通行環境）	21,350

<b>23 橋本駅周辺整備推進事業</b>	<b>144,387</b>
リニアまちづくり関連推進事業	144,387
<b>23 相模原駅周辺整備推進事業</b>	<b>17,400</b>
相模原駅周辺まちづくり推進事業	17,400
<b>24 相模大野駅周辺まちづくり事業</b>	<b>6,930</b>
相模大野駅周辺まちづくり事業	6,930
<b>24 当麻地区整備促進事業</b>	<b>48,765</b>
当麻地区整備促進事業	19,673
道路改良事業（事業指定）	29,092
<b>24 麻溝台・新磯野地区整備推進事業</b>	<b>306,781</b>
特別会計分	306,539
麻溝台・新磯野地区整備推進事業	242
<b>25 ものづくり企業総合支援事業</b>	<b>13,000</b>
ものづくり企業総合支援事業	13,000
<b>25 工業集積促進事業</b>	<b>469,099</b>
企業誘致等推進事業	468,599
産業集積促進基金積立金	500
<b>25 中小企業研究開発支援事業</b>	<b>52,664</b>
中小企業研究開発支援事業	52,664
<b>26 仕事と家庭両立支援事業</b>	<b>758</b>
仕事と家庭両立支援事業	758
<b>26 無料職業紹介事業</b>	<b>34,129</b>
無料職業紹介事業	34,129
<b>27 商店街振興支援事業</b>	<b>29,643</b>
アドバイザー派遣事業	585
商店街にぎわいづくり支援事業補助金	6,673
商店街環境整備事業補助金	22,385
<b>27 中心市街地活性化推進事業</b>	<b>2,672</b>
中心市街地活性化推進事業	2,672
<b>28 観光行事等支援事業</b>	<b>109,236</b>
さがみ湖湖上祭	3,522
観光案内所等運営事業	8,107
観光協会助成事業	75,439
観光事業補助金	22,168
<b>28 各種ツーリズムの推進</b>	<b>11,000</b>
東京2020・さがみはらプロジェクト推進事業（ツーリズム）	5,000
魅力創出・発信事業	6,000

<b>29 金原地区土地改良事業</b>	<b>12,300</b>
金原地区土地改良事業基本構想策定経費（債務負担行為）	12,300
<b>29 地産地消推進事業</b>	<b>7,775</b>
地場農産物ブランド化促進事業	2,300
農産物振興対策事業	4,935
農産物流通対策事業	540
<b>29 農業後継者・担い手確保対策事業</b>	<b>31,816</b>
農業後継者・担い手確保対策事業	31,816
<b>30 基地対策事業</b>	<b>10,976</b>
基地対策事業	10,976
<b>31 スポーツ活動推進事業</b>	<b>126,677</b>
アーバンスポーツ施設整備事業	50,272
各種スポーツ大会等実施事業	76,405
<b>31 ホームタウンチーム連携・支援事業</b>	<b>2,537</b>
ホームタウンチーム連携・支援事業	2,537
<b>31 国際自転車ロードレース大会「ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ（TOJ）」実施事業</b>	<b>34,897</b>
東京2020・さがみはらプロジェクト推進事業（債務負担行為）	26,815
東京2020・さがみはらプロジェクト推進事業（TOJ）	8,082
<b>32 文化芸術発表・交流活動支援事業</b>	<b>8,783</b>
文化芸術発表・交流活動支援事業費	3,563
ふるさと文化振興事業費	5,220
<b>32 相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業</b>	<b>12,538</b>
相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業	12,538
<b>32 文化鑑賞推進事業</b>	<b>6,452</b>
中山間地域文化芸術作品展経費	2,000
文化鑑賞推進費	4,452
<b>32 文化財保存活用事業</b>	<b>962</b>
文化財保存活用事業	962
<b>33 脱炭素型まちづくり推進事業</b>	<b>380,886</b>
再生可能エネルギー等利用設備設置促進事業	38,826
次世代クリーンエネルギー自動車等導入経費	1,158
住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業	23,000
中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業	17,902
公園等照明LED化推進事業	300,000
<b>34 環境を守る担い手の育成事業</b>	<b>18,760</b>
環境保全啓発費	2,220

地球温暖化対策地域協議会補助金	3,900
地球温暖化対策普及啓発事業	12,640
<b>35 事業系ごみ減量化等促進事業</b>	<b>442</b>
事業系ごみ減量化等促進経費	442
<b>36 きれいなまちづくり推進事業</b>	<b>4,069</b>
きれいなまちづくり推進事業	4,069
<b>36 一般廃棄物最終処分場整備事業</b>	<b>96,258</b>
一般廃棄物最終処分場第2期整備地高上事業	83,176
次期一般廃棄物最終処分場整備事業	13,082
<b>35 4 R 推進事業</b>	<b>5,889</b>
4 R 推進事業	5,889
<b>36 不法投棄対策事業</b>	<b>10,473</b>
不法投棄対策事業	10,473
<b>37 下水道未普及対策事業</b>	<b>2,439,090</b>
公営企業会計分	2,439,090
<b>37 さがみはら森林ビジョン推進事業</b>	<b>14,712</b>
さがみはら森林ビジョン推進事業	1,717
さがみはら津久井産材普及啓発事業	12,895
新たな森林ビジネス機会創出事業	100
<b>37 森林の保全・再生事業</b>	<b>44,714</b>
市有林施業管理事業	4,937
水源の森林づくり事業	39,777
<b>37 地域水源林保全・再生事業</b>	<b>3,786</b>
地域水源林保全・再生事業	3,786
<b>38 有害鳥獣駆除等対策事業</b>	<b>44,721</b>
鳥屋猟区運営事業	1,541
有害鳥獣駆除等対策事業	43,180
<b>38 野生鳥獣保護管理事業</b>	<b>8,800</b>
野生鳥獣保護管理事業	8,800
<b>39 生物多様性さがみはら戦略推進事業</b>	<b>2,403</b>
水辺環境保全等促進事業	1,030
生物多様性さがみはら戦略推進事業	320
里地里山保全等促進事業	1,053
<b>40 合流改善事業</b>	<b>666,000</b>
公営企業会計分	666,000
<b>40 土砂等の埋立て等対策推進事業</b>	<b>637</b>
土砂等の埋立て等対策推進事業	637

<b>41 公園整備事業</b>	<b>24,191</b>
街区公園等整備事業（公園整備事業）	6,000
公園等維持補修費（峰山霊園整備事業）	15,439
峰山霊園整備事業（公園整備事業）	2,752
<b>41 相模原スポーツ・レクリエーションパーク整備事業</b>	<b>373,367</b>
相模原スポーツ・レクリエーションパーク整備事業	373,367
<b>41 都市緑化推進事業</b>	<b>67,815</b>
（公財）相模原市まち・みどり公社補助金（緑化推進分）	47,650
保存樹林・樹木保全事業	20,165
<b>42 市民活動促進支援事業</b>	<b>29,539</b>
さがみはら市民活動サポートセンター経費	28,317
市民・行政協働運営型市民ファンド運営事業	1,222
<b>42 市民協働推進事業</b>	<b>5,781</b>
市民協働推進基本計画推進経費	683
「さがみはら散歩」作成事業	1,034
オープンデータ活用促進事業	100
協働事業提案制度経費	427
食の支援による子ども・子育て等協働提案事業	1,052
防災意識普及啓発事業	2,485
移住・定住促進事業	3,891
<b>42 地域活動促進事業</b>	<b>226,958</b>
市民協働意識調査	7,075
自治会活動功労者表彰費	107
自治会活動推進奨励金	141,327
自治会掲示板活用促進事業	1,680
自治会連合会補助金	35,878
地域活性化事業交付金	37,000
移住・定住促進事業	3,891
<b>43 区別基本計画推進事業</b>	<b>6,269</b>
区別基本計画推進事業	6,269
<b>43 区の魅力づくり推進事業</b>	<b>18,218</b>
区の魅力づくり事業	9,552
区別基本計画推進事業	7,166
魅力発信事業	1,500
<b>45 広聴事業</b>	<b>3,529</b>
市政モニター	224
市政世論調査	1,410

市民の声等経費	1,895
<b>45 広報事業</b>	<b>194,443</b>
インターネット広報	33,189
ラジオ・テレビ広報	12,747
広報さがみはら	144,096
声の広報さがみはら	2,540
点字版広報さがみはら	1,871
<b>46 公共施設マネジメント推進事業</b>	<b>8,101</b>
公共施設マネジメント推進経費	8,101
<b>47 シティプロモーション推進事業</b>	<b>40,763</b>
シティプロモーション推進事業	19,836
情報発信推進事業	20,927
<b>47 シビックプライド向上事業</b>	<b>7,298</b>
シビックプライド向上事業	7,298
<b>47 市民まつり実施事業</b>	<b>26,346</b>
市民まつり開催経費	26,346